

2008 (平成 20) 年度

学校法人 南山学園
事業報告書

NANZAN
SCHOOL CORPORATION

事業報告

1. 法人の概要

I. 南山学園学生・生徒数一覧表(2008年5月1日現在)

南山大学

(1) 大学院・博士前期課程・修士課程

研究科	学生数	収容定員
人間文化研究科	97	76
外国語学研究科	1	0
国際地域文化研究科	28	40
経済学研究科	13	30
ビジネス研究科	15	20
総合政策研究科	18	60
数理情報研究科	68	160
合計	240	386

(2) 大学院・博士後期課程

研究科	学生数	収容定員
文学研究科	3	0
人間文化研究科	26	30
経済学研究科	0	15
ビジネス研究科	1	15
総合政策研究科	6	15
数理情報研究科	9	30
合計	45	105

(3) 専門職学位課程

研究科	学生数	収容定員
ビジネス研究科	76	100
法務研究科	155	150
合計	231	250

(4) 学部

学部	学生数	収容定員
人文学部	1,535	1,370
外国語学部	1,873	1,604
経済学部	1,157	1,000
経営学部	1,114	920
法学部	1,238	1,040

総合政策学部	1, 5 6 1	1, 2 6 0
数理情報学部	9 4 4	8 4 0
合 計	9, 4 2 2	8, 0 3 4

(5) 外国人留学生別科（正規生） 1 2 8 名

南山短期大学

学 科	学生数	収容定員
英 語 科	5 8 9	5 0 0

南山高等学校

区 分	生徒数	収容定員
男 子 部	6 0 1	6 0 0
女 子 部	5 9 9	6 0 0
合 計	1, 2 0 0	1, 2 0 0

南山国際高等学校

生徒数	収容定員
4 3 6	5 2 0

聖霊高等学校

生徒数	収容定員
6 9 0	7 2 0

南山中学校

区 分	生徒数	収容定員
男 子 部	6 0 1	6 0 0
女 子 部	6 1 3	6 0 0
合 計	1, 2 1 4	1, 2 0 0

南山国際中学校

生徒数	収容定員
2 9 0	3 2 0

聖霊中学校

生徒数	収容定員
5 9 8	6 0 0

南山大学附属小学校

生徒数	収容定員
2 8 0	2 7 0

学園合計（別科を除く）

学生・生徒数	収容定員
15,235	14,105

II. 役員・専任職員数

[役員・評議員数]

理事長・副理事長

	現員	定員
理事長	1	1
副理事長	1	1

理事

	現員	定員
理事	15	15～19

監事

	現員	定員
監事	2	2

評議員

	現員	定員
評議員	33	33～41

[専任教育職員数]

南山大学

学部・研究科等	専任教育職員					計
	学長	教授	准教授	講師	助教	
人文学部	(1)*	39	24	10	1	74
外国語学部		34	15	5	0	54
経済学部		15	6	0	0	21
経営学部		6	8	2	0	16
法学部		9	4	2	0	15
総合政策学部		24	20	10	0	54
数理情報学部		19	6	11	0	36
ビジネス研究科		9	5	0	0	14
法務研究科		16	0	0	0	16
英語教育センター		0	0	10	0	10
合計	(1)*	171	88	50	1	310

南山短期大学

専任教育職員				計
学 長	教 授	准教授	講 師	
(1)**	10	7	6	23

南山高等・中学校

	校 長	副校長	教 諭	養護教諭	講 師	計
男 子 部		(1)*	50	1	5	56
女 子 部	(1)*	(1)*	49	1	4	54
合 計	(1)*	(2)*	99	2	9	110

南山国際高等・中学校

校 長	教 諭	養護教諭	講 師	計
(1)**	33	1	3	37

聖霊高等・中学校

校 長	副校長	教 諭	養護教諭	講 師	計
1	(1)*	59	2	3	65

南山大学付属小学校

校 長	教 頭	教 諭	養護教諭	講 師	計
(1)**	(1)*	20	1		21

南山学園専任教育職員数合計

566

()*の数字は内数、()**は他単位と兼任

[専任事務職員等数]

区 分	専任職員	教務助手	専任嘱託	実験助手	計
法 人 事 務 局	21		3		24
南 山 大 学	133	1	35		169
南 山 短 期 大 学	11		1		12
南 山 高 等 学 校	8			2	10
南 山 国 際 高 等 学 校	4		1	1	6
聖 霊 高 等 学 校	5				5
南 山 中 学 校	7				7
南 山 国 際 中 学 校	1		1		2
聖 霊 中 学 校	2				2
南山大学附属小学校	3				3
合 計	195	1	41	3	240

2. 事業の概要

南山学園全般にかかる主な事業の概要と進捗状況

I. 事業の概要

2008年度は、学園創立75周年記念事業である南山大学附属小学校の開校、理事長をはじめ学園内全設置校の学長・校長の交代があり、南山学園にとって一つの節目の年であった。この2008年度の法人本部（法人事務局を含む）として新たに取り組んだ主な事業は、次の通りである。

II. 新規事業

(1) 学園総合教育検討への取組について

理事会のリーダーシップの下で、学園の一体化と大学を中心として学園内の教育の連携を推進する一環として、学内理事を中心とした合宿形式の理事懇談会、理事長と各設置校の学長・校長との合同・個別懇談を通して、学園総合教育について検討を行った。

この懇談を受けて、学園内連携推進協議会を改組し、下部組織として、小中高協議会、高大協議会を新たに設置し、より具体的な連携事業の強化に取り組んだ。さらに、南山短期大学と南山大学との連携推進委員会および南山国際高等学校と南山大学との連携推進委員会を設置し、相互の教育連携強化の実現に取り組んだ。

(2) 学園史料室の新たな運営について

2008年11月から専任嘱託職員1名を配置し、大学史料室との連携が具体的に始まった。また、『学園史料集4 インターナショナルディビジョン(下)』の校正作業を、大学史料室との協力体制で行い、3月に発刊することができた。さらに、75周年記念誌編纂を機に発刊されたアーカイブズニュースが、定期的な発刊を目指して新たに『南山アーカイブズニュース第1号』を作成し配布した。

(3) 設備の改修について

1990年12月建設の学園研修センター空調設備は、全館一括冷暖房方式という空調設備等であったため、関連する経費が大きくなっていた冷温水器・全館方式を改め、GHPマルチ空調方式による工事を実施し、経費削減に努めた。今後とも設備改修、設備等の使用方法などを検討の上、さらなる経費節減に努めることとする。

III. 継続事業

1. 学園創立75周年記念事業について

2008年度学園創立75周年記念ツアー(海外コース)「アッシジ・フィレンツェ・ローマの旅」(参加者34名)を実施した。実施後、参加者にアンケート調査を実施したところ、多くの方からクリスマスをローマで迎えたこのツアーに対して高い評価を得ることができた。

2. 危機管理体制について

学園危機管理体制の充実のため、学園一括方式による緊急地震速報通報装置を学園内の全設置校に設置するとともに、日常的な防災意識を啓発する継続的な訓練を行うこととした。また、災害時における建設会社との協力体制について調整を行った上で、次年度に継続して審議することとした。

3. 学園財政問題検討への取組について

2007年度に設置が承認された「学園財務検討グループ」において、各設置校の財政問題を検討した結果、将来構想実現に向けて、学園全体の財政状況の安定化に取り組むための提言が行われた。その提言に基づき、各設置校は、収支改善に向けて更なる努力と、設備の二重投資の回避等、コストの削減に取組を行った。

また、2008年度後半からの経済社会激変に伴い生じた資金運用問題への対処は、その後の経済社会の動きを注視しながら、教育研究活動への影響を与えないように対処した。一方、南山学園における資金運用の透明性を高めるために、これまで策定してきた資金運用方針を規程として整備することに取り組み、2009年度から施行できる運びとなった。

4. 監査制度の見直しと公益通報制度の整備

内部統制の一環としての「会計・業務監査」(内部監査)については、これまで実施した内容・方法について検証を行い、会計・業務監査の円滑かつ効果的な運営を図るために、南山学園会計・業務監査規程の改正の整備に取り組んだ。また、公益通報者保護の観点から、南山学園としての規程整備に取り組んだ。

5. 環境宣言の制定について

南山学園が、地球環境を守り、より良い環境作りを行っていく意思表示として、「南山学園環境宣言」を制定した。2009年度以降はこの宣言に基づいた具体的な取組を行っていくこととした。

6. 学園広報の活性化について

南山学園広報委員会の強化を図るため、委員構成の見直しを行い、その上で、南山学園広報委員会の基本方針を整備した。今後、南山学園広報委員会基本方針に沿った広報活動の取組を行っていく。また、学園広報委員会の基本方針に基づき、次年度に向けて学園要覧を刷新し、学園総合案内誌と学園概要(資料編)を発行する準備を始めた。

さらに、広報事務の強化のため、ならびに戦略的広報の強化を図るため、2009年度から広報事務を総合企画室で行うことを検討し、法人事務局規程の改正に取り組んだ。

南山学園内設置校にかかる主な事業の概要と進捗状況

【南山大学】

I. 事業の概要

2008年度の本学の事業計画は、「世界中の学生から選ばれ、世界に有為な人材を輩出する文理融合の総合大学となる」という本学グランドデザインの目標を実現するためには、文理融合大学としてのさらなる発展、国際性の強化、外国語教育のさらなる充実、産業界・地域社会・他大学との連携強化、学園内小中高大連携におけるリーダーシップの発揮、職業意識と学習能力の高い学生の育成、競争的研究教育資金の獲得推進などに取り組むべきであるとの認識のもとに作成された。それぞれの取組については、実施済みであるものと未だ検討中であるものが存在するものの、全体としてはグランドデザインの目標の実現のために着実に歩みを進めている。今後、それぞれの取組をさらに実りあるものとするためには、各取組がグランドデザインの実現において果たす役割を継続的に説明し、それぞれの学部・研究科および個々の教員の意識をさらに高めていく必要がある。

II. 新規事業

1. 大学全体

(1) グランドデザインの実現に向けた意識の共有と中期計画の策定

本学のそれぞれの取組を実のあるものとするためには、大学構成員がグランドデザインに対する認識と理解を深め、その実現に関して意識を共有しなくてはならない。そのため、2008年度学長方針において、グランドデザインの実現が最重要課題であることと、各施策とグランドデザインとの関わりを教員に伝えることで、意識の共有を図った。今後ともさらなる意識啓発を図る必要がある。

(2) 小中高大連携における大学のあり方についての検討

本学が学園内連携においてリーダーシップを発揮するためには、まずは本学の研究・教育をより充実させ、「学園内各設置校から選ばれる南山大学」となることが必要であるが、このための具体的施策について、各学部・各研究科に検討を依頼した。

学園内連携推進協議会等において、とくに本学と南山短期大学、南山国際高等・中学校との連携を中心に、その方向性と本学が果たすべき役割を検討した。

南山大学附属小学校との連携については、アフタースクール、南山小学校児童の大学での宿泊学習、南山小学校運動会への本学学生の参加等を実施した。

2. 教育

(1) 全学情報教育の再検討とマルチメディア教育の検討

IT時代の進化に応じて、本学の教育理念の実現に資するマルチメディア教育の仕組みを構築することが必要であるとの認識のもと、マルチメディア教育ワーキンググループを中心として、情報倫理教育を基礎とした全学情報教育のあり方を、外国語教育ならびに図書館機能の統合も視野に入れて検討した。検討の結果、マルチメディア教育センター（仮称）を設立することとし、設置のための準備委員会を12月に組織した。

(2) 人類学研究所の改組と研究所間の連携についての検討

グランドデザインにおける「人間の尊厳を尊重し、推進するための先駆的研究を行い、学際的な共同研究の拠点として、新たな学問的価値を創出すること」という研究面の目標を実現するため、本学の各研究所・研究センターの連携のあり方についての検討を進めているところである。とくに人類学研究所のあり方については、その緊急性に鑑み、学内のメンバーによる改組検討委員会と外部の有識者をメンバーとする外部評価・改組提言委員会を設置した。委員会の答申は来年度以降となる。

(3) 理系分野のさらなる充実と他大学、産業界との連携

まず、ものづくりの拠点である中部地区における一層の社会貢献のために、2009年度に数情報学部を情報理工学部に改組する。今後も理系分野でのさらなる充実のための施策を検討し、実行する。他大学、産業界との連携は現在のところ一部の学部には実績が見られないため、各学部学科で、連携の可能性を検討するよう依頼した。

3. 専門職大学院の認証評価

以前よりその準備を進めてきた法務研究科（法科大学院）の認証評価については、大学基準協会より、2009年4月1日より5年間の認証を得た。ビジネス研究科ビジネス専攻（ビジネス・スクール）が2009年から2011年にかけて受ける認証評価機関による評価についても、そのための準備を開始した。

III. 継続事業

1. 大学全体：「南山の国際性」の強化

2007年度の外部評価委員会において、本学の国際性は厳しい評価を受けた。12月に、国際教育・国際交流の強化のための施策を検討するため、「南山の国際性強化検討」ワーキンググループを設置した。ワーキンググループの答申は来年度の初めに提出される予定である。

世界各地のカトリック大学との連携を強化することも重要な取組であるが、これについては、大韓民国のカトリック大学である西江（そがん）大学校との間に、大学全体の連携のための包括協定と、ロースクール連携のための協定を締結した。

2. 教育

(1) 教員の資質向上と競争的外部資金の獲得

各学部・研究科が、所属教員の研究業績の向上を目指して研究費を使用することができるよう、教員の個人研究費を各学部・各研究科に一括して配分することとした。

教員の研究・教育能力の向上を競争的外部資金の獲得へ繋げるための組織的支援のあり方についても検討し、2009年4月より、教育・研究支援事務室を2係体制に編成することとした。

2008年度の文部科学省各種助成の採択状況については、国際地域文化研究科と言語学研究センターの取組がそれぞれ「大学院教育改革支援プログラム」と「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（研究拠点を形成する研究）」に採択された。

(2) 外国語教育の強化

「語学の南山」という評判を形骸化させないためには、外国語教育の強化に継続して取り組む必要がある。英語教育センターは、瀬戸キャンパスで開講されてきたイメージョン・プログラム（英語漬けプログラム）を、名古屋キャンパスでも開講した。老朽化した名古屋キャンパスのLLシステム更新に際して、語学学習用機器の今後のあり方を、マルチメディア教育の観点から検討した。各学部・研究科に対して、英語などの外国語を教授言語とする講義科目の充実について検討を依頼した。

(3) 初年次教育、キャリアサポート教育、学習支援の強化

学生の自ら学びとる力を向上させるための施策について、主としてキャリアサポート委員会において検討した。併せて、初年次教育科目の充実について各学部を検討を依頼した。

3. 学外連携と地域社会への貢献

学外連携と地域社会への貢献についてもさらなる充実が必要である。法曹実務教育研究センターがリーガルクリニック（無料法律相談）を開始した。名古屋アメリカ研究夏期セミナー（NASSS）による地域一般向け企画、南山大学連続講演会等も継続して実施した。FD・SD コンソーシアム名古屋に参加し、FD・SDの充実のための大学間連携を開始した。

4. 広報と入試制度の再検討

グランドデザインの実現のためには、本学の“Nanzan Difference”を社会に広く知らせる必要がある。入試広報と戦略広報の有機的な連携と長期的な広報戦略の構築のために、外部専門機関を活用することとし、有用な機関の選定を行った。

学習意欲の高い優秀な学生を確保するため、一般入試における成績優秀者への特別奨学金給付制度を導入した。

【南山短期大学】

I. 事業の概要

2008年度に南山短期大学は創立40周年を迎えた。この機会に、これまでの歩みを確認するとともにさらなる発展を目指し、個性豊かな一層魅力ある短期大学となるため、南山大学との連携強化に向けて、カリキュラム改革を中心とする将来構想の検討を重ねた。

同時に、厳しさを増す短期大学を取り巻く社会状況をふまえ、優秀で多彩な能力を持つ学生を継続的に確保するために入学試験改革の実施、ファカルティ・ディベロップメント活動の推進、学生相談室の体制強化と教育研究の環境整備を進めることによって、教育研究の質的向上、学生の満足度ならびにキャンパスの安全性・快適性の向上を図った。

II. 新規事業

1. 南山短期大学創立 40 周年記念行事の実施

1968 年の設置以来 40 年の歩みをふりかえり、感謝を込めて、「創立 40 周年記念感謝ミサ」、「創立 40 周年記念講演会」の行事を執り行った。また、記念行事のほかに、南翔会と友の会から記念のステンドグラス（「マリアへの受胎告知」の場面を表現したもの）が寄贈された。今年度の記念行事の実施を通して本学の教育・研究の伝統と特色を再確認することができたことを踏まえて、次年度に具体化する将来構想の枠組みの中で発展的に継承し、次世代においても一層充実したものとなるよう検討を進めていくこととした。

2. 入学試験方式の改良

調査書等の書類選考によって選抜する一般入学試験 B 方式において、2009 年度入試から、英語能力の高い学生を多数確保することを目指して、本学指定の資格・成績（英検、全商英検、TOEFL、TOEIC の級やスコア）を評価項目として加えた。

今回の改良によって志願者数を前年度より伸ばすには至らなかったが、入試方法改良の趣旨が一定の理解を得たものととらえている。

なお、2009 年度入学審査・入学試験において志願者数が大きく減少したことをふまえ、2010 年度の学生募集対策として、新しい方策をいくつか採り入れることとする。

3. 第 3 号基本金「MICHIKO 学生支援基金」の創設

故水野道子名誉教授のご遺族からの寄附をもとに設立した「MICHIKO 学生支援基金」を活用する事業として、学生相談室の充実を図り、心療内科医師を含む非常勤カウンセラーを 3 名に増員した。カウンセラーの増員により、学生相談室の開室日を週 4 回に増やし、メンタルケアへの支援体制を強化することができた。

4. 教育研究環境の整備

教育研究環境の快適性、安全性、満足度の向上を図り、施設設備の計画的整備を進めるために、照明器具の取替えと窓ガラスの飛散防止フィルム貼り、教室棟出入口のサッシ取替えおよびバリアフリー化（自動ドア設置と段差の解消）、緊急地震速報装置の設置、バレーコートのネットフェンス取替えなどを行った。

III. 継続事業

1. 自己点検・評価の継続的实施

教育・研究の質的向上を図る一環として「学生による授業評価」を実施し、その結果を踏まえた自己点検・評価報告書を提出することとした。また、特に 2008 年度は、学園内連携に関連する将来構想の議論を進める中で、本学の教育・研究内容の現状分析を行い、その改革案について検討を重ね、本学の将来構想委員会での審議を経て、「南山短期大学と南山大学との連携推進委員会」に報告書を提出した。

2. FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動の推進

教員全員参加のFD会を6回開催し、授業改善に関わるさまざまな課題について議論を重ね、教育活動の改善と質の向上を図った。具体的には、コミュニティ・アワーの活動、南山大学瀬戸キャンパスにおけるワールドプラザの活動、多水準学生が混在する教室での指導、学生の問題ある受講態度などをテーマとして検討した。各テーマについて専任教員を6グループに分けて討論し、結果を発表して共有した。

さらに、オーラルコミュニケーション担当の外国人教員によるFD会を10回行い、授業内容、実施方法、教材等について検討するとともに、年間の授業計画の調整を行い、授業に反映させた。

3. 学園内連携への取組

南山大学との単位互換制度は順調に機能している。2008年度に本学から南山大学に派遣した特別聴講生は春学期8名、秋学期7名の合計15名であり、南山大学から受け入れた特別聴講生は春学期4名、秋学期5名の合計9名であった。

次年度、他の設置校との連携の強化に向けても、具体的な内容・方法等を検討することとなる。

4. 将来構想実現に向けての具体的計画の策定

理事長基本方針に基づく学園内連携を柱とする将来構想を検討するために、「南山短期大学と南山大学との連携推進委員会」が設置され、将来構想の方向性が示された。本学においては、将来構想委員会のもとにワーキンググループを構成し、カリキュラム改革を含む本学の将来像について集中的議論を重ねたほか、常務理事と専任教員との懇談会も2回開催して検討を進めた。

【南山高等・中学校（男子部）】

I. 事業の概要

南山学園に対する地域社会の信頼と期待の高まりを受け、男子部の改革への理解、評価も得られ、3倍を超える中学入学志願者を集めることができた。2008年度も学園のモットーである「人間の尊厳のために」を日々の教育活動の中で具現化し、「地の塩、世の光」の聖書のみことばを深く理解し、国際的視野を持ち、人類愛を実践できる人材の育成に努めた。

新規事業として発達障がいや不登校などの悩みを持った生徒への対応としてカウンセリングルーム係を設置し、さまざまな悩みを抱える生徒と担任への支援を始めたばかりである。施設・設備では、高校校舎の塗装や放送設備改修により学習環境の整備を行った。

継続事業として、中学校に引き続き高等学校でも評価・評定の改定を実施し、基礎学力の定着を図った上で『総合講座』や『進路の日』を通して将来の進路選択の幅を広げるなど、生徒が志望する大学へ進学できるような適切な進路指導を行った。また、海外研修旅行を通して国際的視野を育成し、生徒の自発的活動を指導するとともに、優秀な

生徒確保を目指し広報活動の拡大にも努めた。さらに、2010年度からの新教育課程への対応、今後の校舎建替えを見据えた将来構想の検討、男子部・女子部間の人事交流、南山大学附属小学校卒業生の受入れに向けて授業参観を含めた交流など、建学の理念に立ち返って将来像を策定すべく、小中高大一貫教育を目指す素地ができてきた。

Ⅱ. 新規事業

1. 学校全体：カウンセリングルーム係の設置

今後増加が予想される発達障がい、不登校などのさまざまな悩みを持った生徒へのカウンセリング、支援、教員へのバックアップ体制を確立した。その結果、指導部の中に専任教員とスクールカウンセラーからなるカウンセリングルーム係りを設けることによって、生徒や保護者への情宣を行い、担任団へさまざまな情報を提供することができたが、その情報を共有するための体制作りは不十分だった。

2. 施設・設備

(1) 高校校舎南面外壁塗装工事

高校校舎南面の外壁部分については相当汚れが目立ち、入学式、卒業式、保護者会、学校説明会、体験授業等で本校を訪問する保護者にとって本校のイメージがよくないこともあり、外壁塗装工事を行った。次年度は北面外壁の塗装工事を実施したい。

(2) 職員室内放送設備改修

職員室放送設備は耐用年数を過ぎて機能低下しているため、職員室内放送設備の改修を行った。この改修により、これまで時間割をプログラムカードでそのつど作業していたが、1年分を纏めて登録できることや、学年毎の登録が可能になり、よりよい学習環境整備につながった。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 聖書に基づく価値観の育成・宗教心の涵養、世界の思想を広い立場から学ぶ。

聖書に基づく価値観の育成・宗教心の涵養と、これまで同様に南山男子部の歴史を学び、南山を良く知ると同時に母校を愛する人物の育成を目指し、宗教の授業を大切にするように指導すると同時に、はじめて宗教の授業に触れる新入生に対しても、すでに確立しているカリキュラムに沿って丁寧に授業を展開した。また、保護者に対しても『宗教科・通信』の発行を通じて、宗教教育に理解を求めている。

(2) 創立 80 周年に向けての将来計画の策定

創立 80 周年に向けて教育課程委員会では、新教育課程において建学の理念に立ち返って自らを省み、創立の理想を熟考して進むべき道を誤らないよう務めることが肝要であることを確認した。また、将来構想委員会を中心に新校舎建築へ向けたデザインを策定し、全職員の共通理解を図ることができた。

2. 教育

(1) 学習指導

確実な学力の育成を目指して、中学校学習アンケートを実施し、生徒の実態把握に努めた。また、中学校の新評価法とテストによって、学力格差の解消に努力した。さらに、高等学校も新しい評価・評定を定め、次年度から導入することとした。

(2) 進路指導（「総合講座」「大学説明会」「進路の日」）

総合講座では、南山大学をはじめ国公立・関東関西方面の大学 15 校の大学教授を招いての模擬授業を実施した。大学説明会では、志望大学の理解を深めることを目的とし、生徒の積極的な質疑応答などによって各大学を知ることができた。また、進路の日として、土曜日を用いての社会人の講演会や大学関係者による学部学科の説明会を実施し、いずれも生徒から高い評価を得た。

(3) 生活指導

主体的に生活実践できる生徒の育成を目標に、「安全・健康・美化」をテーマとした講和を中学の各学年合同 HR において実施した。また、学習環境の整備、基本的な生活習慣の確立、自他尊重についても重点的に指導した。

(4) 生徒の自治活動

生徒自治会がまとめた要望を基にして、プール更衣室のロッカー設置、体育館 1 階シャワー室の改修、図書館へのコピー機の導入が実現した。女子部、中京高校と協力して、生徒の自発的活動として合同清掃等を行うことができた。

(5) 海外研修旅行

オーストラリア研修旅行（7 月 21 日～8 月 8 日 19 日：28 名参加）とイタリア・キリスト教文化研修旅行（12 月 23 日～12 月 30 日 8 日：40 名参加）を通して、国際的視野の育成とキリスト教精神の理解を育成することができた。

また、10 月にはオーストラリアのクランブルック校、1 月にはオーストラリア協力校（2 校）からの研修生受け入れ、生徒宅にホームステイしながら、普通授業や特別カリキュラムに参加した。研修生の来校は、受け入れ家庭だけでなく学校全体にも好ましい国際交流の機会を与えることができた。

3. 高校校舎（1 階、2 階）空調機更新工事

高校校舎の空調機はすでに 15 年以上経過し老朽化も激したため、更新工事を行った。新しい空調機設置により、生徒にとって快適な学習環境が提供できた。

4. 学園内連携への取組

(1) 教員の学園内設置校における人事交流

教員の資質向上を目指し、また、他の設置校との積極的な人事交流を図り、学園内高等・中学校の活性化を目的とした教員交流制度により、男子部・女子部間での人事交流が実現した。

(2) 南山大学・南山大学附属小学校との連携推進

小学校から大学までを有する総合学園のメリットを生かし、より充実した教育環境を提供するために、学校祭や部活での南山大学、南山大学附属小学校との交流を行った。

5. 生徒募集（広報）活動

志願者の拡充のため、私学志向のパイを増やし、裾野を広げていく方法として、学校主催の説明会等のイベントを最優先し、広報活動を行った。また、私学協会を核とした私立中学校の仲間による PR 活動・イベントを大切に、招待された塾のみに説明会等で出かけるだけでなく、積極的に塾での説明会を開拓し、募集活動に努めた結果、2008年の学校説明会では、春開催は過去最高の参加者があり、秋開催でも参加者の落ち込みは無かった。

【南山高等・中学校（女子部）】

I. 事業の概要

「人間の尊厳のために」という建学の精神(教育モットー)の具現化を目指した空間創りが評価され、女子部の校舎は中部建築賞と名古屋市都市景観賞という二つの伝統ある賞をいただいた。2008年度は、ハード面からソフト面に視点を移し、更なる建学の精神の具現化を目指した。

精神的なストレスを抱えた生徒に対するサポート体制の強化と、建学の精神に基づく教員の基本姿勢をまとめた指針集作りが、2008年度の新しい課題であった。前者は、十分なサポート体制を確立したとは言いがたいが、保健室2人体制実施や外部医療機関等との連携、教員研修を通して、ある程度の成果を収めることができた。後者については、具体的に文言を詰めることはできなかったが、基本的な方向性は確認できた。建学の精神は、近年、教員間にかなり浸透してきたと思われる。

継続課題については、体系的な一貫教育の確立に向けて、『進路の手引き』の拡充、『一貫教育概要一覧』の作成、高1オリエンテーションの立案等を進めることができた。また、学園内連携では、南山大学の説明会・見学会の充実、教育実習生の受け入れ、南山短大からの授業参観、南山大学付属小学校との具体的な接続の検討、行事への協力を進めることができた。男子部女子部間の人事交流も、保健体育科で実現し、職場の活性化を促した。

今後の検討課題は、独自のカリキュラムデザインの作成、運動場用地の確保などいくつかあるが、他の女子校ではできない、男女別学ならではの男女共通補習や授業、共同行事なども研究していきたい。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 精神的なストレスを抱えた生徒に対するケア、サポート体制の強化

生徒たちの「人間の尊厳」を守り、すべての生徒たちにとって、学校が心を落ち着けることの出来る居場所となるような、物理的、精神的支援体制の強化を目指し、系統的な生活実態調査を実施した。それとともに、保健室2人体制実施や外部医療機関等との連携、教員研修・学習会の実施を通して、一定の成果を収めることができた。しかし、十分なサポート体制を確立したとは言いがたく、やはり担任・学年会の負担が大きかつ

た。

(2) 教員ハンドブックの作成

HR指導・学習指導・進路指導・部活指導その他日常的な諸活動に関する「諸事覚え書」とは別に、建学の精神に則った『指針集（マニュアル）』の作成作業を行った。骨子は出来上がったが、年度内に完成することができなかった。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 建学の精神の具現化

キリスト教精神に基づく価値観の育成、宗教心・公共心の涵養、「人間の尊厳のために」という建学の精神（教育のモットー）に基づいた教育活動の展開を行った。公立とは異なるカトリック校としての「面倒見の良さ」と、私学としての「フットワークの良さ」を具現化するために、学年ごとの生徒指導方針の体系化について検討を始めたが、6学年の代表を集めて検討するための時間が十分にとれなかった。次年度は、特活総合委員会を学年主任会議として機能させ、さらに論議を続けていきたい。

また、カトリック的な部活動指導方針については、全体での論議の場を持つことができなかった。個々の部の伝統的方针もあり、集約するのが難しい課題ではある。

各部署の教育活動の反省・評価は定着してきたので、今後は部署間の横の連携強化に努めたい。

(2) 体系的6ヵ年一貫教育の確立

一貫教育を体系的に確立するために、6年間の学習指導の縦断的（学年間）・横断的（教科間）なつながりを検討し、『学年別進路の手引き（中3～高3）』および『学習の手引き』等の更なる充実を行った。また、広報活動用学習シラバス（英数国理社の教育課程）一覧表も作成した。

さらに、研修旅行・校外教室・遠足を縦軸とした体系的な一貫行事と、学習面での一貫教育とのつながりについても研究を行った。その成果として高1オリエンテーション合宿の企画立案と下見を行い、実施要項を作成することができた。

(3) 教員の研鑽・自己点検

カトリック系学校の教員にふさわしいキャリア育成と、保護者・生徒のニーズの分析とそれに適切に対応できる専門性の会得を目的として、次の通り取り組んだ。

- ① 教員の研鑽・自己点検に資するための生徒アンケートの全学年実施の継続。
- ② 保護者アンケート・第三者評価の研究。研修制度の整備。研修計画の継続性の確立。
- ③ 研修出張に関する共通理解の規約化の検討。
- ④ 『年報』を活用した教員の自己研鑽・相互学習の奨励。各種学習会の実施。

(4) 国際的視野の育成

国際交流の推進として、新カナダコース・新オーストラリアコース・新アジアコース（マレーシアエコツアー）の新しい3つのコースを実施した。また、オーストラリアのデーバンクアングリカン女子校の生徒15名と、女子部での交流会を実施することができた。

2. 教育環境の整備

カトリック校としての「家庭的なあたたかい雰囲気」づくりと共に、運動施設の充実、情報教育施設の拡充、および、新校舎の不具合の改善として、コンピュータ教室2を新設した。それに伴い、自習スペースを各所に設置した。また、第1体育館を改修（床研磨）した。

3. 学園内連携への取組

(1) 南山大学・南山短期大学・南山大学附属小学校との連携の推進

小中高大 16 ヶ年一貫教育の推進として、南山大学との連携では、本校卒業生以外の教育実習生の積極的な受け入れを推進した。南山短期大学との連携では、女子部の授業参観を実施した。南山大学附属小学校との連携では、小学校の運動会に女子部の放送スタッフが競技の進行に協力した。ダンスのイベントにも参加する予定であったが、雨天順延のため参加できなかった。また、他の学園の小中英語一貫カリキュラムを調査研究し、小中英語教育連携の具体的な検討に着手した。

(2) 学園内人事交流制度の検討・推進

教員の資質向上を目指し、また、他の設置校との積極的な人事交流を図り、学園内高等・中学校の活性化を目的とした教員交流制度により男子部・女子部間での人事交流が実現した。

5. 広報と入試

(1) 開かれた学校づくり

全教員で取り組む広報活動、生徒募集活動として、学校説明会・校舎見学の充実を目指し、広報委員会とHP委員会とが連携し説明会資料の作成、広報活動などの拡充を行った。また、SPP（サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト）の申請（採択：「霊長類研究入門 ― 子どもの行動」「創薬を支える有機化学 ― サリドマイド」）、総合学習その他による学外学識経験者との知的交流、教員広報委員会と生徒会広報委員会との連携、豊田工業大学とのコラボレーション企画の実績を踏まえた他大学・研究機関との協同企画などを行った。さらに、生徒会主催による「三校合同いりなか駅周辺清掃」、および「そうたろうを救う会」等への募金活動を継続して行った。

(2) 入試広報

5月の入試説明会を2回から3回に増やし、参加者も前年より300名増加した。説明会では、教員―生徒―保護者の連携を強化することができた。私学合同説明会は、これまでの多治見・豊田・岡崎・岐阜に加え、一宮で新しく実施した。大垣・可児での説明会には資料参加を行った。その結果、2009年度中学入試は、志願者959名、受験者905名で、ともに女子部創立以来最多の人数となった。

また、関東関西の大手受験雑誌『合格アプローチ(四谷大塚)』『ハマップ(浜学園)』などから特集記事の依頼があり、「南山女子部」の名を全国に知らしめることができた。

6. 危機管理体制の確立

危機管理委員会の立ち上げ、災害対策本部・指導部・校内サポート委員会との連携を

強化し、AED の増設、守衛室の常駐体制、入校許可証携行の定着など、設備面および人的警備を含めた防災・防犯等危機管理体制を整えた。

7. その他

(1) 10～20 年後を見据えた女子部の中長期計画の検討

一般女子校との差別化のため、女子部独自ではできない男女共通補習や授業、行事、交流などについて検討を開始した。

(2) 教育課程の検討

教育課程再編を視野に入れた女子部独自のカリキュラムデザインについて、小中高の一貫教育カリキュラムと合わせて、英語を中心に検討を開始した。

【南山国際高等・中学校】

I. 事業の概要

本校は、日本の国際化に伴って生じた社会的ニーズである海外帰国生徒と日本在住外国人生徒の教育を実施する学校である。帰国生徒受入れに関しては、年間を通じて、随時編入試験を実施することにより、生徒および保護者の帰国時期に合致した体制を整えている。本校は、個々に異なった海外での教育経験を有する生徒が、同じ場所で共に学ぶという、特色を有する学校である。そうした多様な生徒の特性に適した教育事業を継続的に実施している。英語を中心に習熟度別授業を実施し、日本語が不十分な生徒への日本語、滞在先での経験を生かすためのフランス語・スペイン語の授業も開講している。

学園内連携事業にも意を注ぎ、生徒のための大学での講座や、大学の協力を得て教員研修を実施している。また、南山大学附属小学校に始まる 16 年一貫教育を実現するために、本校の南山大学附属化を目指している。

新規事業としては学校紹介 Video DVD 作製がある。これまでの VHS から、より一般化している DVD に改めるだけでなく、内容のアップデートを行った。これは、海外に在留している帰国前の生徒および保護者に対して、本校を紹介するのに極めて有効である。また、南山大学と南山短期大学の進学説明会を本校で開催する計画を立て、実行した。これにより、生徒の進路決定に明確な意識を持たせる指導ができた。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 学校紹介 Video DVD の作成

これまでの学校紹介 Video は 2001 年に作製されたため、内容が古いものとなり、配布するメディア形式も DVD が主流となっている現在、これに対応するよう学校紹介 DVD の新規作製をすることにより、国内外の学校説明会での利用が可能となった。

本校への入学志願の可能性を有する生徒は、帰国生徒として中学入学を待つ者だけではなく、海外にて帰国を待つ生徒達である。こうした生徒が集まっている現地校、日本人学校、海外補習校、あるいは保護者が勤務する企業の教育相談担当部署に、これまで同様 DVD を送付し、その結果、本校の状況がよく分かるとの好評を得た。

(2) 南山大学・南山短期大学進学説明会の実施

南山大学および南山短期大学の各学部・学科の説明会を、本校で実施した。特に、南山短期大学に対する関心が高まり進学者が増加した。短大および大学の説明会をきっかけにして、早い段階から生徒が目的意識をもって学習することとなった。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 生徒募集

生徒募集活動として、①編入の随時受け入れ（編入考査を毎月 2 回程度実施）②編入相談の随時実施 ③南山大学国際教育センターおよび学園広報委員会との連携強化 ④海外子女教育振興財団や各企業の帰国生教育部署との連携強化 ⑤ベルギーを中心にヨーロッパ海外説明会（2006 年度：タイと台湾、2007 年度：アメリカの 3 箇所）の実施 ⑥海外・国内の広報用に、ホームページの充実などを行った。

これらの活動により、2008 年度の生徒数は、設置以来最高の 786 名となった。

(2) 教育全般の自己点検

より良い教育の実施を目指すために、新入生保護者アンケートを実施した。このアンケートの実施とそれに基づいた自己点検を行い、諸項目の反省を行った。

(3) 短期交換留学制度の実施

語学研修と共に、異文化理解および国際交流を深めるために、アメリカ合衆国・ノースキャロライナ州・ホープウェル高校の生徒の春期休暇期間中に 2 週間のホームステイをし、各人のレベルに合ったホープウェル高校の授業に参加した。5 月にはホープウェル高校の生徒と教員が来校し、双方、生徒 15 名と教員 2 名の交換を行った。本校参加生徒の国際教育だけではなく、ホープウェル高校の生徒受入れにより、全校生徒のレベルで国際交流の経験を与えることができた。

(4) 留学制度

留学先で語学研修をすると共に、異文化理解および国際交流を促すことを目的とするアメリカ合衆国・イリノイ州のロヨラ高校、カメル高校への交換留学制度は、2008 年度は両校ともにホームステイ先が見つけれられず、実施に至らなかった。

(5) 夏期集中講座（サマースタディ）の拡充

夏期休暇の期間を利用し、英語検定試験対策・社会福祉・初心者向け歴史などの入門講座と、南山短期大学から本校へ出講による特別授業や南山大学数理情報学部での体験授業などを、「サマースタディ」という名称の下で連続的に開講した。

2. 教育

(1) 宗教教育

キリスト教精神の涵養として、諸外国語による朝の祈り、校内ミサ、クリスマスミサ、週 1 回のカトリック講座および高校 1 年を対象としたカトリック・オリエンテーションを実施し、キリスト教精神の中での教育を実践することができた。

(2) 語学教育

生徒の語学力向上、国際性の涵養を図るため、特に英語教育では、習熟度別授業を全

学年で実施し、高校3年アドバンス・クラスは南山大学での講座を受講している。高校2年および3年では、英語による宗教科の授業も実施し、生徒の学力向上をみる事ができた。さらに、フランス語・スペイン語授業の開講、編入生・外国人生徒には、必要に応じて日本語授業を実施するなど、語学教育の充実に取り組んだ。

(3) 情報教育

情報処理能力を高める為の情報教育はもとより、放課時間等に生徒がコミュニケーション・ツールとしてインターネットを自由に活用できるようにした。

(4) 学習指導

生徒の個々に応じた授業選択が可能で、将来に結びつく学習指導として次の通り実践した。

- ① 小人数クラス制（ホームルームクラス人数は、30人を基準とした。）
- ② 個別指導の充実（進路指導を中心に、生徒の個性を伸長する指導をした。）
- ③ 選択科目の充実（大学との連携授業を含め、生徒の将来につながる選択授業を展開した。）

(5) 生活指導

自由な中にも責任のある学校生活を送ることができるよう、他者を思いやる心の涵養・遺失物を減らし「もの」を大切に生活指導を実施し、問題行動の早期発見に努めた。その結果、生徒特別指導（補導）の件数が減少した。

3. 南山学園内連携事業の推進

学園内の各設置校との連携を進め、より発展的な教育の実施として、次の通り取り組んだ。

- ① 南山大学総合政策学部と連携し、南山大学で開講される講義（本校の英語の単位（3単位）として認定）には高校3年生25名の生徒が参加し、また、南山大学数理情報学（2009年度から情報理工学部へ改組）と連携し、理系生徒を対象に夏期体験講座を実施した。生徒が実際に南山大学で受講することにより、大学でのアカデミックな雰囲気に触れ、勉学意欲の向上が見られた。
- ② 教員の研修では、南山大学人間関係研究センターの協力の下、生徒指導に有益な『現職研修会』を開催し、カウンセリングルームの運営法について研修した。
- ③ 南山大学および南山短期大学進学説明会を実施した。
- ④ 本校PTAによる南山大学（名古屋・瀬戸キャンパス）見学会を実施した。
- ⑤ 小中高協議会において、南山大学附属小学校および中高各学校との連携について協議した。南山大学附属小学校から国際中学校への進学者受入れ枠の協議および小学校から中学校への連続性のある教育内容について、特に本校の特徴を生かした英語教育を中心に各教科担当者レベルのプログラム立案をすることにした。

4. 教室設備等

本校は開校後15年経過し、施設・設備の老朽化により空調機器については、2007年度から教室棟を優先4ヶ年計画の改修計画を実施している。2007年度に発現した下水道の漏水に関しては、不具合が発見された全ての箇所の修繕を2008年度当初までに実施

した。同時に、講堂前の野外ステージの地盤沈降によるタイル割れも、補修を行った。

【聖霊高等・中学校】

I. 事業の概要

本校は、学校運営方針を踏まえ、「学習指導、生活指導、自主活動指導の三位一体化による教育改革」「21世紀の聖霊づくり」を起点とした学校づくりを目指している。

2008度においては、将来構想への参画意識を高め、また教員組織力の強化を図るために、全教員による将来構想を考えるためのグループ討議を実施、意見交流を行ったが、総括的に将来構想について前向きに取り組む姿勢がうかがえ、一定の成果を得た。制度の改革として、中学・高校の学習指導要領改訂に伴うカリキュラム改正、中学・高校の授業時間の変更、あわせて土曜日のあり方についても検討し、それぞれ2009年度から実施することとした。教務・進路関係では、生徒の実態を把握して効果的な学習指導を行うために、教員の交流を深めながらさまざまな取組を推進してきた。生徒の学力向上のための学習指導、進学指導を充実させ、キャリア教育の拡大・発展を迫及してきたが、これが生徒の意識・活力にも相乗効果となって現れてきている。

また、生徒募集対策としての学校公開日、入試説明会等についても新たな企画を取り入れるなど、検討・改革を行いながら活発に展開してきた結果、2009年度中学入試においては志願者の増加を図ることができた。こうした活動は今後もさらに推進していく。

II. 新規事業

1. 学校全体：聖霊の歴史的風土に新しい息吹を吹き込む

2008度においては、将来構想への参画意識を高め、また教員組織力の強化を図るために、全教員による将来構想を考えるためのグループ討議を実施し、意見交流を行い、総括的に将来構想について前向きに取り組む姿勢など一定の成果が得られた。今後も将来構想への参画意識向上に努めていくこととしている。

2. 教育：新しい学習指導要領への対応

2012（平成24）年に中学校学習指導要領の改訂・全学年実施、2013（平成25）年に高等学校学習指導要領の改訂・全学年実施（年次進行初年度）に伴い、本校教育課程の変更に関する検討を開始した。さらに、本校の伝統的学習指導方針の検証を含め、2009年度からの中学校の移行措置導入のための評価・分析を進めた。

その結果、中学校学則（教育課程表）変更を2009（平成21）年4月1日から施行すること、あわせて50分授業への移行を決定した。理科については2009年4月1日付で教員の増員が理事会で認められ、教員体制の充実が図られる。学習指導要領改訂に伴う対応は、今後も継続・検討していく。保護者・生徒への説明も計画通りに進め、混乱もなく新年度を迎えることができた。

3. 施設・設備

(1) 修繕・改修

施設・設備関係は、緊急性・重要性に基づいて教育環境の充実・向上、生徒の安全性確保のための整備に重点を置き、①体育館床の整備と舞台の吊り物装置の修理 ②テニスコート(4面)凸凹改修 ③小荷物専用昇降機の改修 ④駐車場の外灯設置を行った。なお、今後も将来的な校舎改築を常に視野に入れて対応を検討していく。

(2) 教室等設備整備

生徒の生活環境向上による活性化、学校のイメージアップを図るため、①生徒用下足箱の取り替え ②部室(軽音楽)の空調設備工事を行った。

(3) 備品等購入

教育環境の充実・向上を図るため、①第2音楽教室の机と椅子の更新し、②楽器(チェロ)、ウォータークーラー、職員室コンピュータ、大型プリンター、プレゼンテーション用ノートパソコンを購入した。

III. 継続事業

1. 学校全体(教育)

(1) 学習指導の充実と評価の拡大

南山大学の協力を得て、組織的に導入してきたキャリア教育やラボラトリー方式の体験学習などの実践力を背景に、学校全体の指導力の向上と均質化、また、「統一的」指導力に更なる「多様性」を加え、生徒の実態に即した指導内容を完成させて生徒の成長を保証し、保護者の評価獲得を図るために、次の通り取り組んだ。

一定の効果があつたが、今後の課題として、高校の実力テストの位置付けと試験科目の検討、50分授業への円滑な移行と点検、および中学校新学習指導要領への具体的な対応等がある

- ① 教員間の授業研究・学習指導交流の推進。
- ② 生徒の学習実態の把握と効果的な学習指導の具体的方策の検討・実践。
- ③ 「キャリア教育」「ラボラトリー方式の体験学習」など、生徒の人的成長や学習意欲へとつながる指導実践の推進。
- ④ 学習指導状況・指導内容の発信と開示。

(2) 進路指導の充実と進学実績の向上

教務部と進路指導部進学推進チーム等との連携で、キャリア指導に力を入れ、補習の充実等で進学実績の向上を図るために、①進路指導部教員による進学補習(6講座) ②代々木ゼミナール・サテライン講座 ③小論文演習を実施した。また、受験実態、分析と考察、今後の対応について検討した。さらに、中学段階からキャリア指導を継続しながら大学入試のための学力向上という直接的な指導を今後も工夫し、継続させて進学実績の拡大、生徒募集への波及を狙って行きたい。

(3) 土曜日のあり方について

学校、生徒活動の活性化を目指し、土曜日の有効かつ発展的な利用を検討した結果、中学・高校の学則(教育課程表)変更を届出、現行の休業日を「第2・第4土曜日」から「校長が定める土曜日」に変更するとともに休業日以外の土曜日を「自主学習日」か

ら「自主活動日」に変更した。今後はさらに教育活動を拡大し、学校の発展を促すためのさまざまな活動を進めて行く。

2. 入試広報

(1) 受験層児童・保護者の聖霊訪問の動機付けの拡大

土曜セミナー、学校公開日および中学入試プレテストなどの企画アイデアを展開し、聖霊を直接見てもらう企画へと拡大するために、次のような広報活動に取り組んだ。

その結果が 2009 年度入試における志願者増加の一つの要因になっていると言える。

- ① 全教員による学校訪問、塾訪問の実施。
- ② 地域別入試説明会の会場増設。
- ③ 本校の公式ブログを立ち上げ、さまざまな情報の公開、提供（今年度の新企画）。
- ④ 聖霊高等学校同窓会による入試説明会の実施。
- ⑤ 地域別説明会でのオーケストラ部生徒の小アンサンブル演奏、本校保護者の発表。
- ⑥ 父母の会カリタスの援助により開催地域への新聞折込みチラシの配布。

(2) 生徒募集対策としての学校公開日の更なる充実・改革

学校公開日についての情報提供の早期化、プレテストのネット申込み方法の改善、塾訪問の拡大、部活体験・体験授業の工夫など、来校者数の増加対策として、① Web の管理、データの管理 ②パンフレット作成業者の選定（数社によるプレゼンテーション実施） ③学校公開日の父母による相談コーナーの設置について取り組み、志願者増に結びつけることができた。

【南山大学附属小学校】

I. 事業の概要

南山大学附属小学校は学園の創立 75 周年記念行事の一環として 2008 年 4 月に開校、復活した。

本校は 3 つの柱、7 つの教育方針のもと、全職員が心を一に置きながらきめ細かな教育活動を実践してきた。2009 年度入試でも約 5 倍の応募者を集めることができたのも本校の取組がこの地域の信頼と期待感を集めたものと考えられる。

今年度はその中でも新規事業として、①家庭との連携では、保護者会「わかみどり」を発足させ、小学校の教育活動を支援していただくことができた。②地域社会との連携では、名古屋市立八事小学校との連携を行い、保護者同士の交流や学校行事では互いに招待しあう関係を持つことができた。③アフタースクールは本校の大きな特徴であるが、75%に達する参加者があり、当初目指していた活動ができた。④児童の安全確保では、見守り隊保護者の活動ができ、児童の健全育成のために効果をあげることができた。

さらに、大学までの一貫教育の一翼を担う本校としては、2009 年度には第 4 学年が在籍することとなり、今以上に具体的に今後のロードマップを示していく必要がある。そのためには接続等の問題に対し、小中高協議会を中心として関連の単位校との連携をさらに図る必要がある。また、財政的な見地からは、いかに経費削減を図っていくかを学校全体として取り組んでいくことが必要であると考えている。

Ⅱ. 新規事業

1. 家庭との連携

本校の3つの大きな柱の1つである「学校と家庭との教育連携」を達成するためにまず保護者の皆さんとの連携を第一に行う必要がある。1学期に保護者会「わかみどり」を発足させ、保護者とともに児童の健全育成のためさまざまな活動を企画実行できた。

保護者面談、授業参観、学校公開を各学期に行い、家庭との連携をしっかりと進めることができた。また、保護者会「わかみどり」では主催事業としてバザーを行い、その収益からグランドピアノ、学習図鑑の購入等により本校の教育活動を支えていただくことができた。

今年度は90名以上の児童数を擁し、学年も増えていく状況でなお一層連携を強めていくため、保護者会「わかみどり」をさらに充実した組織としていく。

2. 地域社会との連携

八事地域に開校したことは、本学園にとって復活の意味もあった。その中で五軒家地区には市立八事小学校や南山高等・中学校の教育施設がある。そこに本校の開校となるとさまざまな問題が起こってくる。環境維持には今まで以上に注意を払う必要があり、本校でも児童の登下校には保護者が自家用車の利用をすることは好ましくない。市立八事小学校とともに児童の交通安全、防犯には共同で対応していくために連携を持った。具体的には、名古屋市立八事小学校との連携を探るべく双方の学校行事への訪問や当方の保護者会と先方のPTAとの連携を深めていく取組を行った。

さらに、地域代表を明確にし、具体的な意見交換の場となる組織体として南山大学附属小学校地域協議会を設立することを構想した。しかし、協議会の構成員には公的な役職にある名古屋市立八事小学校校長、昭和消防署長、昭和警察署長などの就任は無理であった。

なお、児童についてはボランティア活動や教会や病院等との連携行事の実施も計画したが、開校初年度での諸事情ですべて実施にはいたらなかった。

3. アフタースクール

4月開校後、第3週には放課後のコミュニケーション構築の場等として「南山っ子スクール」を開設した。その後6月には2、3年児童対象に外部講師による芸術、文化、スポーツの分野での開講を実現できた。2学期には後期開講としてすべての学年を対象に外部講師による講座も開講でき、当初構想していたアフタースクールとして機能できた。実数では児童数の75%に達する受講者がいた。しかし、校内にダブルスクールが存在して多くの矛盾がある状態では児童の生活に障害が起こる。これをできるだけ排除する必要がある。そのためには双方の業務で児童が支障なく生活することが求められる。それを正確に運用していくシステムの構築を求めていく必要がある。

4. 児童の安全の確保

児童の住所は非常に広範囲にわたり、安心して登下校できるように「南山小見守り隊」

を組織し、南山関係者にご協力を呼びかけ70名を越す方よりご賛同をいただくことができた。揃いのジャンパーを着用して通学路や駅などに立っていただき、通学中の児童を文字通り見守っていただいた。また、保護者会「わかみどり」にも交通安全を見守る「わかみどり見守り隊」を組織し、児童の安全確保にご協力いただいた。

「南山小見守り隊」は隊員の諸事情に左右される活動状況であるとともに、児童の通学状況と必ずしも合致していない。この実態から今年度はさらに保護者会「わかみどり」との連携をさらに進めていき、より効率的な交通安全や防犯活動を行うことができる組織を作っていく。

5. 食育

食事の提供は委託業者との契約で行い、食事の場所としてランチルームと普通教室を使用して食育を行った。その目的は、自らの心身の維持にはバランスのよい食事を摂ることにより社会で健全に生きていく意識と実行力を養うことである。さらに、食べ物をいただくことから、生きとし生けるものの生命をいただきますという感謝の念を持たせ、生命尊重と周囲との協調も大切な意識であることも指導していく。これらは宗教教育とも関連性をもってとらえ、食事の始めと終わりには「お祈り」も行っていくことができた。

6. 学園内設置校との連携

本校が開校したことで小中高大の一貫教育の体制が整ったこととなる。この中では接続の相手となる学校との連携が今後の課題である。小学校としては上級の学校に児童が進学することは喜ばしいことであり、普段の教育活動でも上級中学校の活動や生徒の実体を範とする指導を行っていきたいと考えている。そのためにまず教員が小中高協議会で交流を活発にし、互いの情報交換や教育交流を行っていきことができるようにしていきたい。2008年度には、南山中高等学校の教員が本校の授業を参観したこと、運動会などの学校行事で共用グラウンドの借用、南山高等・中学校クラブ活動のために本校グラウンドの使用、小中高協議会で教科部会の開設等が行われた。

2009年度は4学年の児童が在籍することとなる。6年生まで在籍する時期になるまで接続の学校との連携を図っていく初年と位置づけていく。学園内連携として小中高協議会が設置されているが、この機関を通じて各種の部分で今以上の交流を図っていく必要がある。特に進路指導としては「校長が推薦するものを接続中学校は受け入れること。」を念頭において子どもたちを育てていくことが求められる。小学校内でしっかりとした教育体制を組んでいく。

以上

3. 財務の概要

2008年度決算では、資産運用の問題処理による多額の損失を計上することとなりました。資産運用の問題に対し、学園に關係する皆様にご心配をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

【総評】2008年度消費収支決算をもとに、南山学園の収支状況について概括を述べることにする。

南山学園は2007年度に南山大学附属小学校の建設を完了し、2008年度はここ数年間続いてきた校舎建設等の大型工事はなく、既存施設設備の改修等が主体である。

5月1日現在の学園全体の学生・生徒・児童数は15,235名であり昨年度を440名上回っている。しかし今後は、世界的経済不況が継続していることも関連して、学生・生徒・児童の確保に関しては益々厳しさを増していくことと思われる。また企業の倒産、あるいはリストラ、事業縮小等による年収の落ち込み等が原因して、学費納入遅延、奨学金の希望者増加についても社会的問題として取り上げられている状況であり、看過できない事実である。今後はこうした点についても考慮しながら学園の運営に取組んでいかなければならない。

帰属収入において前年度比で増加しているものは、学生・生徒等納付金、寄付金、補助金、事業収入である。学生・生徒等納付金は前年度比4億95百万円増額となり、全設置校が前年度より増額しているが、特に南山大学の学生数増と各高等・中学校の年次進行による授業料値上、および南山大学附属小学校の開設に伴う新規増加によるものである。

寄付金は、特に「南山学園創立75周年記念基金」の創立募金に賛同していただいた企業からの受配者指定寄付金があり、同基金を設定することができた。受配者指定寄付金は、南山大学の教育研究活動に対する寄付金分とあわせて総額1億51百万円が寄せられた。厳しい経済状況の中で支援いただいた各企業に心から感謝申し上げる次第である。

補助金は南山大学を始め各設置校とともに前年度より減額であったが、特に各高等・中学校については、2008年度に授業料改定等に伴う愛知県補助金方式による減額措置等が影響している。しかし新たに南山大学附属小学校が補助金交付をうけることとなったことにより、学園合計ではわずかであるが前年度比増額となった。

事業収入は前年度比24百万円の増額である。特に南山大学の外部資金による受託研究増加によるものであり、産学連携の意味合いからも今後益々力をいれていきたい分野である。

雑収入は前年度比89百万円の増額である。これは主に2008年度退職者の退職金支払いに対して私立大学退職金財団および愛知県私学退職基金財団から支払われる交付金である。

一方、前年度比で特に減少しているのは資産運用収入（受取利息・配当金）である。後段で改めて述べることにするが、世界的金融危機の影響を受けて年度後半の運用収入が激減し、前年度に比して13億5百万円の減額となった。

以上の結果、2008年度帰属収入は206億52百万円で、前年度比6億47百万円の減額となった。

基本金組入額は26億53百万円である。その内訳は以下のとおりである。

- 1) 第1号基本金：組入額5億36百万円。

南山学園研修センター空調機更新工事、南山大学空調機更新工事、南山大学中央監視システム設備取替工事、南山国際高等・中学校空調機取替工事等。

2) 第2号基本金：組入額 12 億 1 千万円。

「南山大学名古屋キャンパス施設設備整備資金 7 億円」「南山大学瀬戸キャンパス施設設備整備資金 3 億円」「南山短期大学将来計画資金 5 千万円」「南山高等学校・中学校男子部校舎改修計画資金 1 億円」「聖霊高等学校・中学校校舎改修・改築計画資金 4 千万円」「南山大学附属小学校施設設備整備資金 2 千万円」

3) 第3号基本金：組入額 8 億 62 百万円。

「南山学園内連携・社会貢献支援基金 5 億円」「南山学園創立 75 周年記念基金 2 億 49 百万円」「南山大学総合政策研究科田中恭子基金 15 百万円」「南山短期大学 MICHIKO 学生支援基金 6 千万円」他。

4) 第4号基本金：組入額 45 百万円

消費支出は 287 億 47 百万円で、管理経費と借入金利息以外は前年度に比べ増額となっている。(前年度比 107 億 91 百万円増額) 前年度に比して多額の支出超過となった主な原因は、資産運用における損失の計上である。2008 年 9 月 15 日のリーマンショックを契機に、予測できなかった急激な円高と株価暴落の発生により、南山学園の有している有価証券の評価額が急落し、年度末に 45 億 7 千万円の評価損を計上した。あわせて、デリバティブ取引についても急激に悪化したため、デリバティブ取引の一部強制解約を進めることを理事会で決定し、結果的に 2008 年度に 68 億 16 百万円の解約損を計上することとなった。今後、デリバティブ取引に関しては、教育研究事業に影響を及ぼさないことを前提に、金融状況等を勘案しながら段階的に全取引の解約に取り組んでいくこととする。

こうした結果、2008 年度における帰属収入 206 億 52 百万円に対し、消費支出 287 億 47 百万円で、帰属収支差額は 80 億 95 百万円の支出超過となった。帰属収支差額がマイナスとなることは、南山学園にとってこれまで経験しなかった事態であるが、今後はこの状況を真摯に受け止め、資産運用規程の下でより慎重な資産運用を行い、更なる安定した財務運営と学校運営に取り組んでいく所存である。

以上

資金収支計算書

平成20年4月 1日から

平成21年3月31日まで

(総括表)

(単位:円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	13,706,976,000	13,699,831,912	7,144,088
手数料収入	875,467,000	862,702,471	12,764,529
寄付金収入	323,489,000	452,533,830	△ 129,044,830
補助金収入	2,804,067,000	2,863,203,281	△ 59,136,281
国庫補助金収入	1,247,241,000	1,310,464,603	△ 63,223,603
地方公共団体補助金収入	1,556,426,000	1,552,338,678	4,087,322
学術研究振興資金収入	400,000	400,000	0
資産運用収入	1,461,982,000	14,276,369,525	△ 12,814,387,525
資産売却収入	12,500,537,000	15,367,042,483	△ 2,866,505,483
事業収入	262,653,000	248,911,574	13,741,426
雑収入	572,103,000	598,971,011	△ 26,868,011
借入金等収入	1,804,460,000	1,804,437,700	22,300
前受金収入	2,932,293,000	3,065,500,392	△ 133,207,392
その他の収入	3,456,226,000	3,796,307,334	△ 340,081,334
資金収入調整勘定	△ 3,694,938,000	△ 3,793,072,138	98,134,138
前年度繰越支払資金	4,555,671,000	4,555,670,568	
収入の部合計	41,560,986,000	57,798,409,943	△ 16,237,423,943
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	10,601,796,000	10,279,047,965	322,748,035
教育研究経費支出	3,689,977,000	3,343,982,538	345,994,462
管理経費支出	1,411,225,000	1,298,221,590	113,003,410
借入金等利息支出	432,160,000	41,361,791	390,798,209
借入金等返済支出	2,058,987,000	2,058,986,216	784
施設関係支出	284,738,000	281,328,469	3,409,531
設備関係支出	348,661,000	321,389,541	27,271,459
資産運用支出	18,821,652,000	33,207,703,621	△ 14,386,051,621
その他の支出	4,217,833,000	3,269,862,771	947,970,229
	(53,848,000)		
[予備費]	16,152,000		16,152,000
資金支出調整勘定	△ 336,050,000	△ 383,899,092	47,849,092
次年度繰越支払資金	13,855,000	4,080,424,533	△ 4,066,569,533
支出の部合計	41,560,986,000	57,798,409,943	△ 16,237,423,943

消費収支計算書

平成20年4月 1日から

平成21年3月31日まで

(総括表)

(単位:円)

消費収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	13,706,976,000	13,699,831,912	7,144,088
手数料	875,467,000	862,702,471	12,764,529
寄付金	327,530,000	466,157,721	△ 138,627,721
補助金	2,804,067,000	2,863,203,281	△ 59,136,281
国庫補助金	1,247,241,000	1,310,464,603	△ 63,223,603
地方公共団体補助金	1,556,426,000	1,552,338,678	4,087,322
学術研究振興資金	400,000	400,000	0
資産運用収入	1,461,982,000	1,765,869,525	△ 303,887,525
資産売却差額	108,060,000	145,442,991	△ 37,382,991
事業収入	262,653,000	248,911,574	13,741,426
雑収入	572,572,000	600,184,508	△ 27,612,508
帰属収入合計	20,119,307,000	20,652,303,983	△ 532,996,983
基本金組入額合計	△ 2,121,918,000	△ 2,652,663,316	530,745,316
消費収入の部合計	17,997,389,000	17,999,640,667	△ 2,251,667
消費支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	10,535,905,000	10,213,146,717	322,758,283
教育研究経費	5,276,274,000	4,926,923,832	349,350,168
管理経費	1,676,581,000	1,562,005,646	114,575,354
借入金等利息	432,160,000	41,361,791	390,798,209
資産処分差額	9,512,378,000	12,003,968,959	△ 2,491,590,959
徴収不能引当金繰入額	250,000	48,262	201,738
	(44,743,000)		
[予備費]	25,257,000		25,257,000
消費支出の部合計	27,458,805,000	28,747,455,207	△ 1,288,650,207
当年度消費支出超過額	9,461,416,000	10,747,814,540	
前年度繰越消費支出超過額	10,636,178,000	10,636,178,017	
翌年度繰越消費支出超過額	20,097,594,000	21,383,992,557	

資 金 収 支 内 訳 表

平成20年4月 1日から

平成21年3月31日まで

収 入 の 部

(総括表)

(単位:円)

科 目	南山大学	南山短期大学	南山高等学校	南山国際高等学校	聖霊高等学校	南山中学校	南山国際中学校	聖霊中学校	南山大学 附属小学校
学生生徒等納付金収入	10,585,467,662	688,533,000	547,898,000	262,721,200	282,080,950	612,844,300	188,394,000	300,772,800	231,120,000
手数料収入	754,072,452	17,433,490	1,125,353	1,265,341	2,707,001	23,547,914	2,638,588	8,193,999	8,820,000
寄付金収入	253,130,178	5,511,884	10,364,565	1,915,368	33,438,190	10,484,635	0	11,589,010	1,600,000
補助金収入	1,248,198,454	56,581,105	455,782,593	144,125,580	290,679,249	332,799,000	100,175,000	158,190,062	76,157,000
国庫補助金収入	1,247,000,603	56,488,000	3,290,000	1,319,000	0	2,367,000	0	0	0
地方公共団体補助金収入	797,851	93,105	452,492,593	142,806,580	290,679,249	330,432,000	100,175,000	158,190,062	76,157,000
学術研究振興資金収入	400,000	0	0	0	0	0	0	0	0
資産運用収入	556,445,785	92,204,245	21,905,567	3,884,780	10,941,307	22,456,429	2,583,385	9,475,774	168,164
資産売却収入	51,810	0	151,000	88,548	0	161,180	51,480	0	0
事業収入	205,151,927	18,658,860	0	0	9,819,691	0	0	8,510,888	6,770,208
雑収入	293,306,842	4,145,990	112,933,080	2,900,919	39,688,871	72,532,922	135,364	31,446,460	306,139
借入金等収入	0	0	47,654,500	7,840,800	48,942,400	0	0	0	0
計	13,895,825,110	883,068,574	1,197,814,658	424,742,536	718,297,659	1,074,826,380	293,977,817	528,178,993	324,941,511

支 出 の 部

(総括表)

(単位:円)

科 目	南山大学	南山短期大学	南山高等学校	南山国際高等学校	聖霊高等学校	南山中学校	南山国際中学校	聖霊中学校	南山大学 附属小学校
人件費支出	6,333,406,855	442,950,003	937,954,659	314,364,125	558,559,260	672,724,080	204,623,186	327,172,749	225,131,289
教育研究経費支出	2,777,995,764	106,190,064	125,039,420	40,795,517	54,386,903	106,309,467	25,812,461	45,620,328	61,832,614
管理経費支出	810,853,184	41,958,338	18,507,032	16,341,835	19,602,622	29,811,638	11,592,797	19,004,944	51,571,274
借入金等利息支出	3,011,287	7,225,400	7,679,659	12,818,287	447,845	641,645	212,492	388,155	6,838
借入金等返済支出	33,330,000	30,000,000	131,460,078	67,442,942	57,392,525	34,965,000	0	4,395,671	0
施設関係支出	127,352,360	19,091,395	17,145,845	24,456,241	990,911	929,341	0	858,839	0
設備関係支出	244,742,899	13,503,732	4,050,950	5,153,116	5,070,730	10,683,706	898,108	3,526,830	19,976,778
計	10,330,692,349	660,918,932	1,241,837,643	481,372,063	696,450,796	856,064,877	243,139,044	400,967,516	358,518,793

消費収支内訳表

平成20年4月1日から

平成21年3月31日まで

消費収入の部

〈総括表〉

(単位:円)

科 目	部 門	南山大学	南山短期大学	南山高等学校	南山国際 高等学校	聖霊高等学校	南山中学校	南山国際 中学校	聖霊中学校	南山大学 附属小学校
学生生徒等納付金		10,585,467,662	688,533,000	547,898,000	262,721,200	282,080,950	612,844,300	188,394,000	300,772,800	231,120,000
手数料		754,072,452	17,433,490	1,125,353	1,265,341	2,707,001	23,547,914	2,638,588	8,193,999	8,820,000
寄付金		259,781,734	5,611,740	11,862,354	2,530,488	34,145,922	11,585,795	300,117	11,827,407	4,012,164
補助金		1,248,198,454	56,581,105	455,782,593	144,125,580	290,679,249	332,799,000	100,175,000	158,190,062	76,157,000
国庫補助金		1,247,000,603	56,488,000	3,290,000	1,319,000	0	2,367,000	0	0	0
地方公共団体補助金		797,851	93,105	452,492,593	142,806,580	290,679,249	330,432,000	100,175,000	158,190,062	76,157,000
学術研究振興資金		400,000	0	0	0	0	0	0	0	0
資産運用収入		556,445,785	92,204,245	21,905,567	3,884,780	10,941,307	22,456,429	2,583,385	9,475,774	168,164
資産売却差額		70	0	12,909	394	0	11,921	77	0	0
事業収入		205,151,927	18,658,860	0	0	9,819,691	0	0	8,510,888	6,770,208
雑収入		293,986,438	4,145,990	112,933,080	2,900,919	39,688,872	72,532,922	135,364	31,446,460	831,139
帰属収入合計		13,903,104,522	883,168,430	1,151,519,856	417,428,702	670,062,992	1,075,778,281	294,226,531	528,417,390	327,878,675
基本金組入額合計		△ 1,310,181,715	△ 160,955,094	△ 100,644,119	△ 45,901,571	△ 38,026,706	△ 60,835,535	△ 551,391	△ 17,901,245	△ 48,866,595
消費収入の部合計		12,592,922,807	722,213,336	1,050,875,737	371,527,131	632,036,286	1,014,942,746	293,675,140	510,516,145	279,012,080

消費支出の部

〈総括表〉

(単位:円)

科 目	部 門	南山大学	南山短期大学	南山高等学校	南山国際 高等学校	聖霊高等学校	南山中学校	南山国際 中学校	聖霊中学校	南山大学 附属小学校
人件費		6,287,375,465	434,289,503	921,463,179	319,019,498	557,712,245	666,350,052	204,623,186	326,983,414	230,006,836
教育研究経費		3,821,906,028	162,556,545	205,692,585	129,651,113	116,478,869	183,080,924	65,995,663	56,064,975	185,497,130
管理経費		957,681,190	49,754,891	23,446,059	28,271,047	50,873,666	34,725,062	20,519,818	19,268,909	57,336,065
借入金等利息		3,011,287	7,225,400	7,679,659	12,818,287	447,845	641,645	212,492	388,155	6,838
資産処分差額		8,031,544	1,639,374	871,194	96,618	585,827	188,999	62,174	51,653	0
徴収不能引当金繰入額		0	48,262	0	0	0	0	0	0	0
消費支出の部合計		11,078,005,514	655,513,975	1,159,152,676	489,856,563	726,098,452	884,986,682	291,413,333	402,757,106	472,846,869

貸 借 対 照 表

平成21年3月31日現在

(単位:円)

資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	80,408,235,418	79,488,006,500	920,228,918
有形固定資産	48,695,387,871	49,923,335,098	△ 1,227,947,227
土地	15,041,016,449	15,041,016,449	0
建物	25,030,400,188	25,928,610,803	△ 898,210,615
その他の有形固定資産	8,623,971,234	8,953,707,846	△ 329,736,612
その他の固定資産	31,712,847,547	29,564,671,402	2,148,176,145
流動資産	8,923,654,838	18,216,996,322	△ 9,293,341,484
現金預金	4,080,424,533	4,555,670,568	△ 475,246,035
その他の流動資産	4,843,230,305	13,661,325,754	△ 8,818,095,449
資産の部合計	89,331,890,256	97,705,002,822	△ 8,373,112,566

負債の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	3,477,750,509	3,735,534,476	△ 257,783,967
長期借入金	1,200,767,592	1,420,970,075	△ 220,202,483
その他の固定負債	2,276,982,917	2,314,564,401	△ 37,581,484
流動負債	4,528,417,013	4,548,594,388	△ 20,177,375
短期借入金	324,640,183	358,986,216	△ 34,346,033
その他の流動負債	4,203,776,830	4,189,608,172	14,168,658
負債の部合計	8,006,167,522	8,284,128,864	△ 277,961,342

基本金の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
第1号基本金	70,922,518,468	70,387,068,911	535,449,557
第2号基本金	3,876,096,480	2,666,096,480	1,210,000,000
第3号基本金	26,726,100,343	25,863,886,584	862,213,759
第4号基本金	1,185,000,000	1,140,000,000	45,000,000
基本金の部合計	102,709,715,291	100,057,051,975	2,652,663,316

消費収支差額の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
翌年度繰越消費支出超過額	21,383,992,557	10,636,178,017	10,747,814,540
消費収支差額の部合計	△ 21,383,992,557	△ 10,636,178,017	△ 10,747,814,540

科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	89,331,890,256	97,705,002,822	△ 8,373,112,566

南山学園 2008 年度決算補足資料について

南山学園 2008 年度決算に係る補足資料として、過去 5 年間の財務数値および財務比率の推移に関する以下の資料をあわせて掲載いたします。

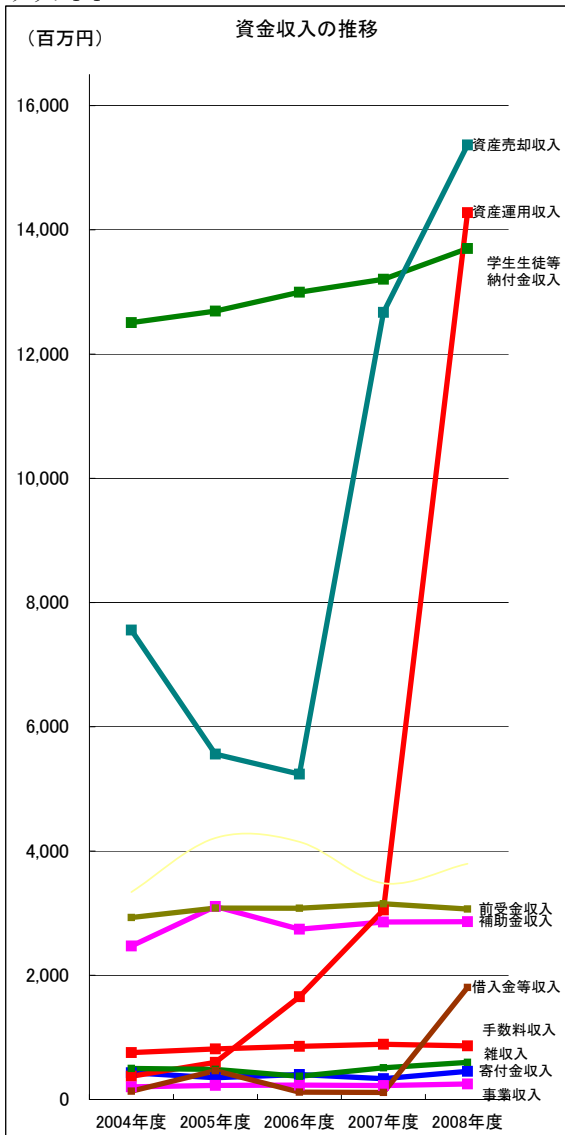
表 1	資金収支計算書 グラフ 1-1~2	2004-2008 年度 (5 年間) 推移
表 2	消費収支計算書 グラフ 2-1~4	2004-2008 年度 (5 年間) 推移
表 3	財務比率 (消費収支関連) グラフ 3	2004-2008 年度 (5 年間) 推移
表 4	貸借対照表 グラフ 4-1~2	2004-2008 年度 (5 年間) 推移
表 5	財務比率 (貸借対照表関連) グラフ 5	2004-2008 年度 (5 年間) 推移

表1 資金収支計算書 2004-2008年度(5年間)推移

(単位:百万円)

科 目	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
資金収入の部					
学生生徒等納付金収入	12,506	12,692	12,997	13,204	13,700
手数料収入	756	814	855	888	863
寄付金収入	430	351	401	335	453
補助金収入	2,471	3,107	2,740	2,858	2,863
資産運用収入	374	597	1,654	3,050	14,276
資産売却収入	7,557	5,560	5,237	12,671	15,367
事業収入	203	227	231	225	249
雑収入	500	483	373	511	599
借入金等収入	133	465	119	113	1,804
前受金収入	2,930	3,083	3,079	3,150	3,066
その他の収入	3,340	4,211	4,149	3,481	3,796
資金収入調整勘定	△ 3,481	△ 3,909	△ 3,584	△ 3,665	△ 3,793
前年度繰越支払資金	5,700	7,009	7,057	5,183	4,556
収入の部合計	33,420	34,690	35,309	42,004	57,798
資金支出の部					
人件費支出	9,870	9,793	9,779	10,103	10,279
教育研究経費支出	3,017	3,094	3,135	3,245	3,344
管理経費支出	1,118	1,337	1,192	1,448	1,298
借入金等利息支出	84	61	48	109	41
借入金等返済支出	555	399	437	355	2,059
施設関係支出	1,247	3,291	3,575	3,178	281
設備関係支出	374	471	374	502	321
資産運用支出	7,583	6,770	9,082	16,014	33,208
その他の支出	2,734	2,758	2,791	2,839	3,270
資金支出調整勘定	△ 172	△ 341	△ 286	△ 345	△ 384
次年度繰越支払資金	7,009	7,057	5,183	4,556	4,080
支出の部合計	33,420	34,690	35,309	42,004	57,798

グラフ1-1



グラフ1-2

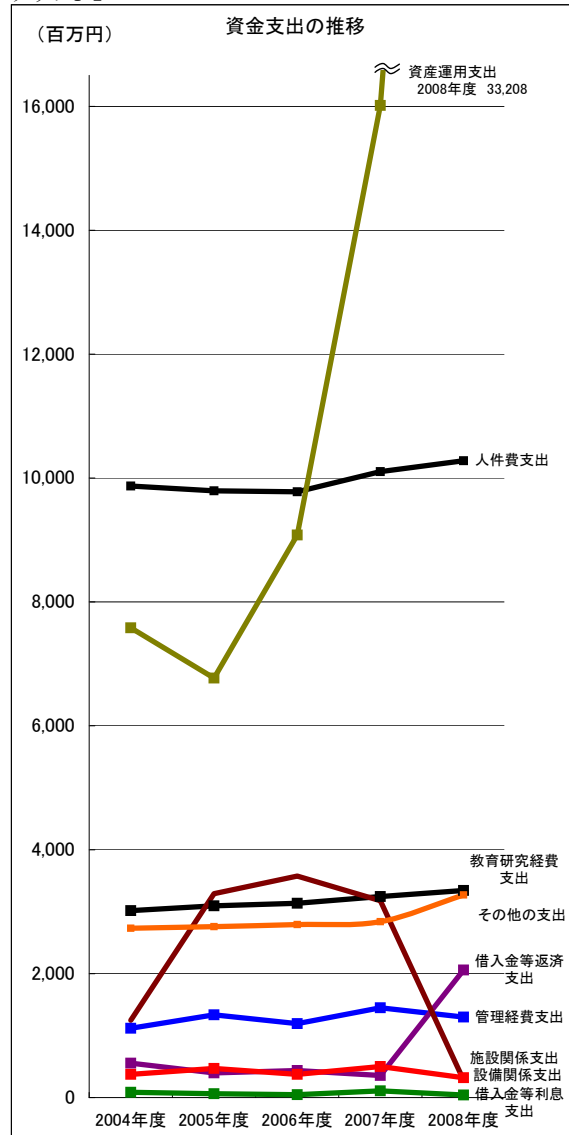
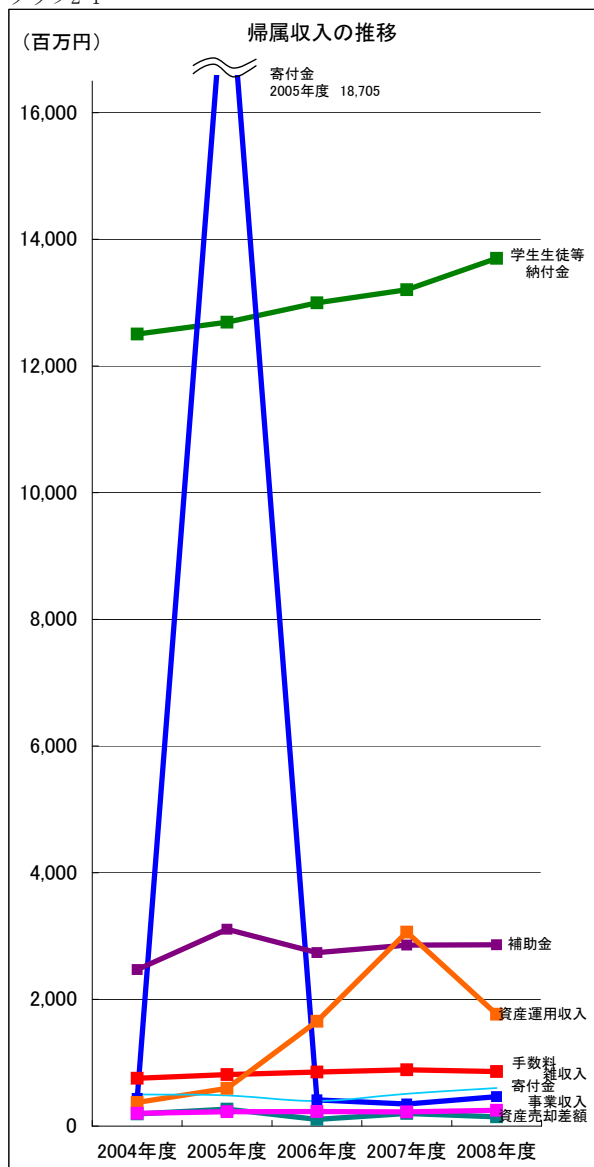


表2 消費収支計算書 2004-2008年度(5年間)推移

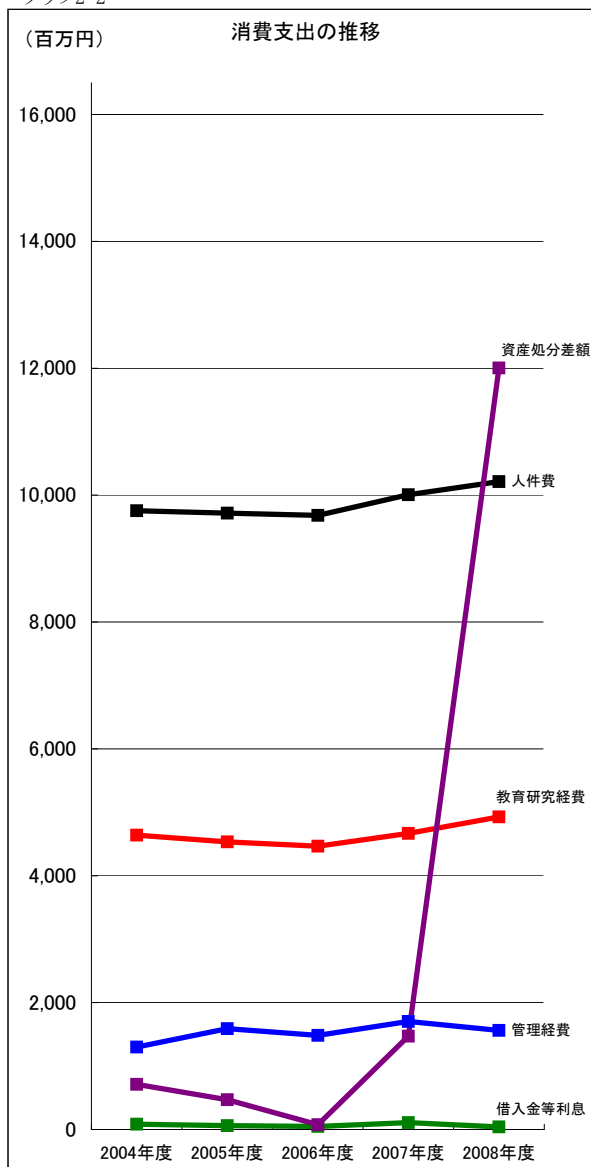
(単位:百万円)

科 目	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
消費収入の部					
学生生徒等納付金	12,506	12,692	12,997	13,204	13,700
手数料	756	814	855	888	863
寄付金	437	18,705	414	349	466
補助金	2,471	3,107	2,740	2,858	2,863
資産運用収入	374	596	1,654	3,063	1,766
資産売却差額	192	268	105	199	145
事業収入	203	227	231	225	249
雑収入	501	486	396	511	600
帰属収入合計	17,441	36,895	19,393	21,299	20,652
基本金組入額合計	△ 708	△ 21,229	△ 4,344	△ 4,910	△ 2,653
消費収入の部合計	16,733	15,665	15,050	16,389	18,000
消費支出の部					
人件費	9,753	9,715	9,680	10,006	10,213
教育研究経費	4,641	4,535	4,466	4,667	4,927
減価償却費	1,623	1,439	1,324	1,418	1,581
管理経費	1,299	1,588	1,483	1,704	1,562
減価償却費	181	248	291	256	264
借入金等利息	84	61	48	109	41
資産処分差額	712	469	76	1,470	12,004
徴収不能引当金繰入額	4	0	0	0	0
徴収不能額	0	0	0	0	0
消費支出の部合計	16,492	16,367	15,753	17,956	28,747
当年度消費収支超過額	241	△ 702	△ 704	△ 1,566	△ 10,748
前年度繰越消費支出超過額	8,045	7,804	8,476	9,177	10,636
基本金取崩額	0	30	3	107	0
翌年度繰越消費支出超過額	7,804	8,476	9,177	10,636	21,384

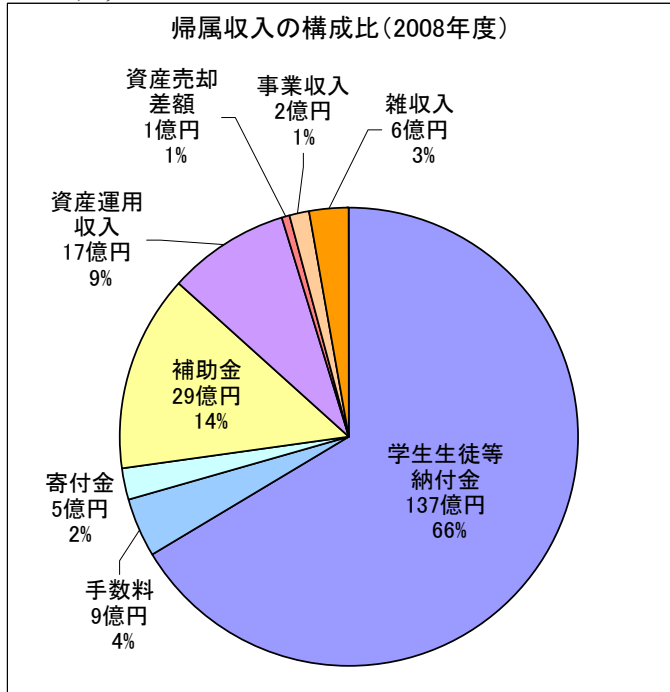
グラフ2-1



グラフ2-2



グラフ2-3



グラフ2-4

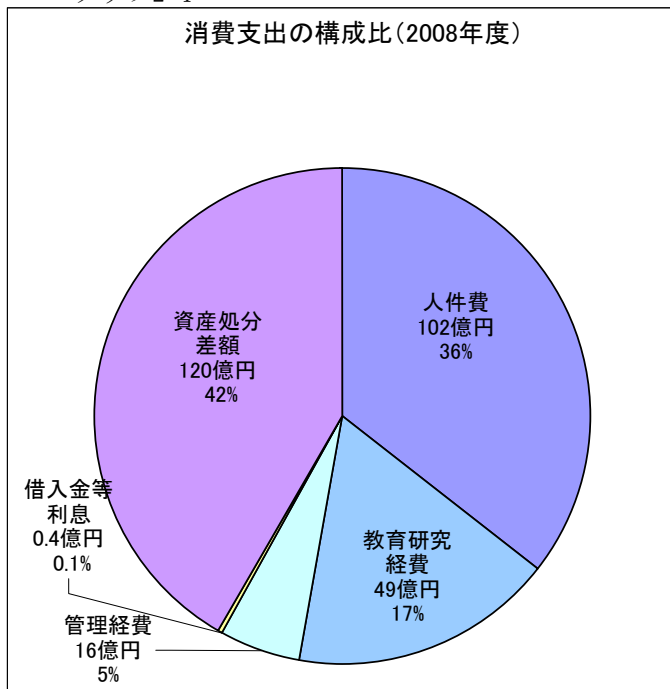


表3 財務比率(消費収支関連) 2004-2008年度(5年間)推移

比率	計算式	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	全国平均 ※1	評価指標 ※2
人件費比率	人件費/帰属収入	55.9%	26.3%	49.9%	47.0%	49.5%	51.4%	▼
人件費依存率	人件費/学生生徒等納付金	78.0%	76.5%	74.5%	75.8%	74.5%	71.7%	▼
教育研究経費比率	教育研究経費/帰属収入	26.6%	12.3%	23.0%	21.9%	23.9%	29.7%	△
管理経費比率	管理経費/帰属収入	7.4%	4.3%	7.6%	8.0%	7.6%	8.7%	▼
借入金等利息比率	借入金等利息/帰属収入	0.5%	0.2%	0.2%	0.5%	0.2%	0.5%	▼
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金/帰属収入	71.7%	34.4%	67.0%	62.0%	66.3%	71.6%	～
補助金比率	補助金/帰属収入	14.2%	8.4%	14.1%	13.4%	13.9%	12.1%	△
基本金組入比率	基本金組入額/帰属収入	4.1%	57.5%	22.4%	23.1%	12.8%	14.5%	△
減価償却費比率	減価償却額/消費支出	10.9%	10.3%	10.3%	9.3%	6.4%	11.4%	～

※1 全国平均 : 大学法人(医歯系法人を除く)の平成19年度全国平均 典拠:「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)より

※2 評価指標 : 評価は、それぞれの大学法人の特殊性があり一概にはいえないが、一般的には以下のように考えられる
 △高い値がよい ▼低い値が良い ～どちらともいえない

グラフ3

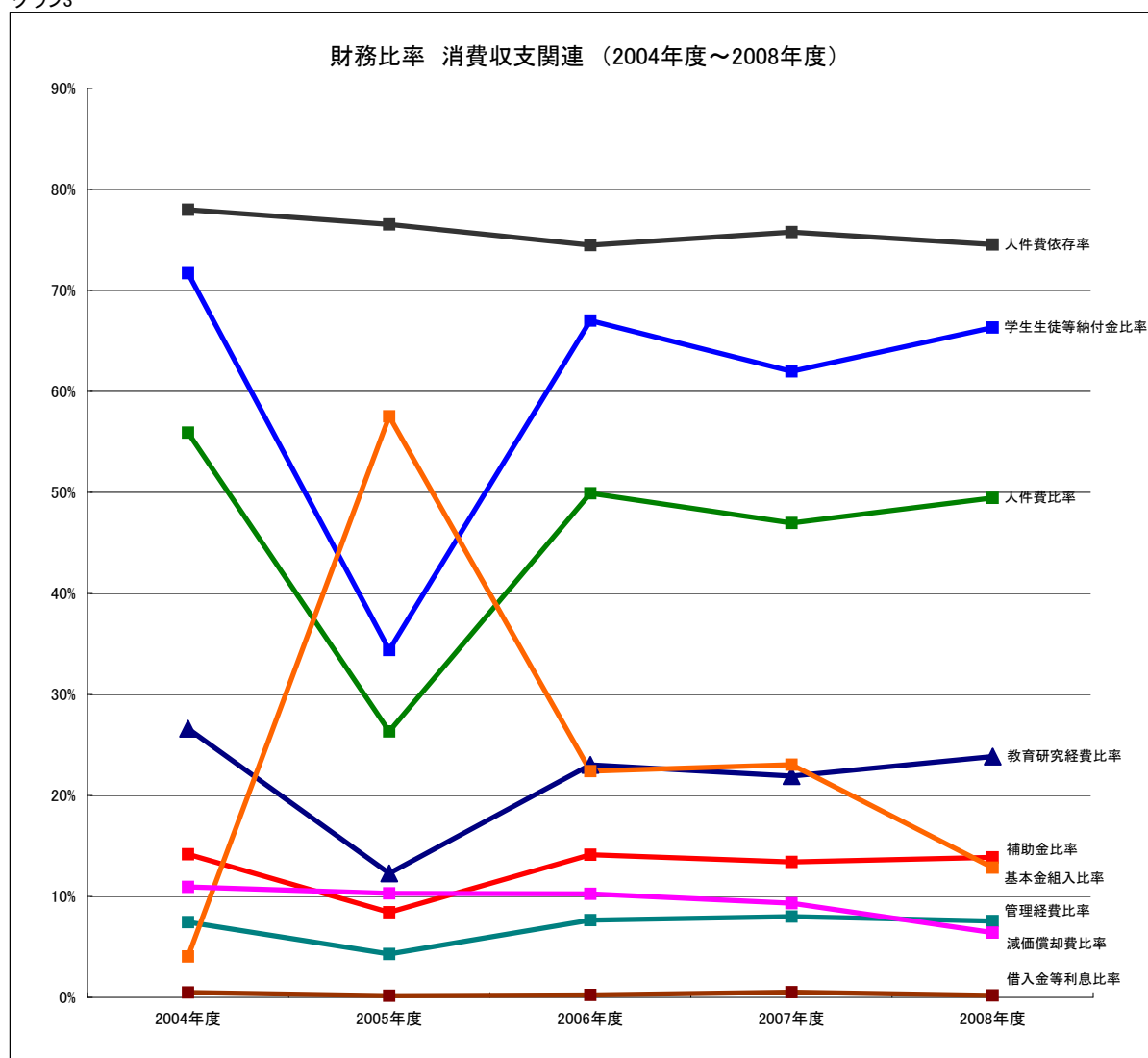
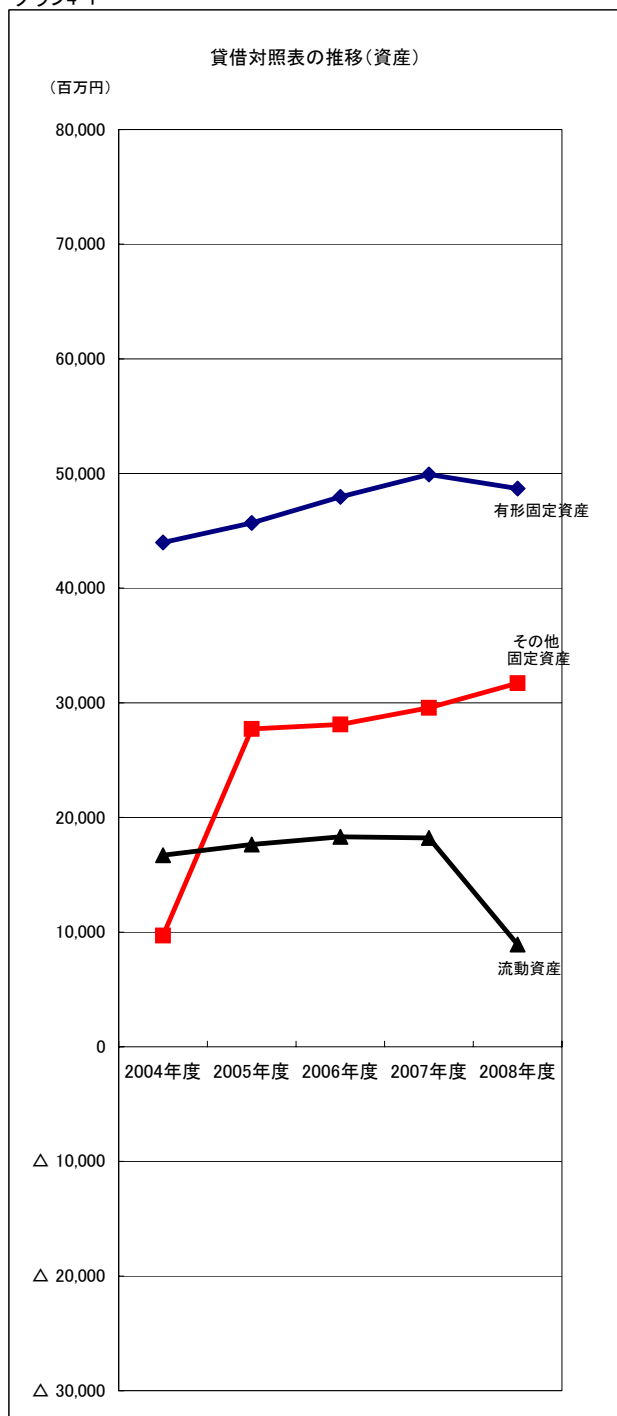


表4 貸借対照表 2004-2008年度(5年間)推移

(単位:百万円)

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
資産の部					
固定資産	53,688	73,418	76,079	79,488	80,408
有形固定資産	43,988	45,694	47,961	49,923	48,695
その他固定資産	9,700	27,723	28,118	29,565	31,713
流動資産	16,707	17,644	18,308	18,217	8,924
資産の部合計	70,395	91,062	94,387	97,705	89,332
負債の部					
固定負債	4,061	4,343	4,054	3,736	3,478
流動負債	4,424	4,281	4,256	4,549	4,528
負債の部合計	8,485	8,624	8,310	8,284	8,006
基本金の部					
1号基本金	60,034	63,229	67,140	70,387	70,923
2号基本金	1,370	1,364	1,493	2,666	3,876
3号基本金	7,185	25,225	25,484	25,864	26,726
4号基本金	1,125	1,095	1,138	1,140	1,185
基本金の部合計	69,714	90,913	95,255	100,057	102,710
翌年度繰越消費支出超過額	7,804	8,476	9,177	10,636	21,384
消費収支差額の部合計	△ 7,804	△ 8,476	△ 9,177	△ 10,636	△ 21,384
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	70,395	91,062	94,387	97,705	89,332

グラフ4-1



グラフ4-2

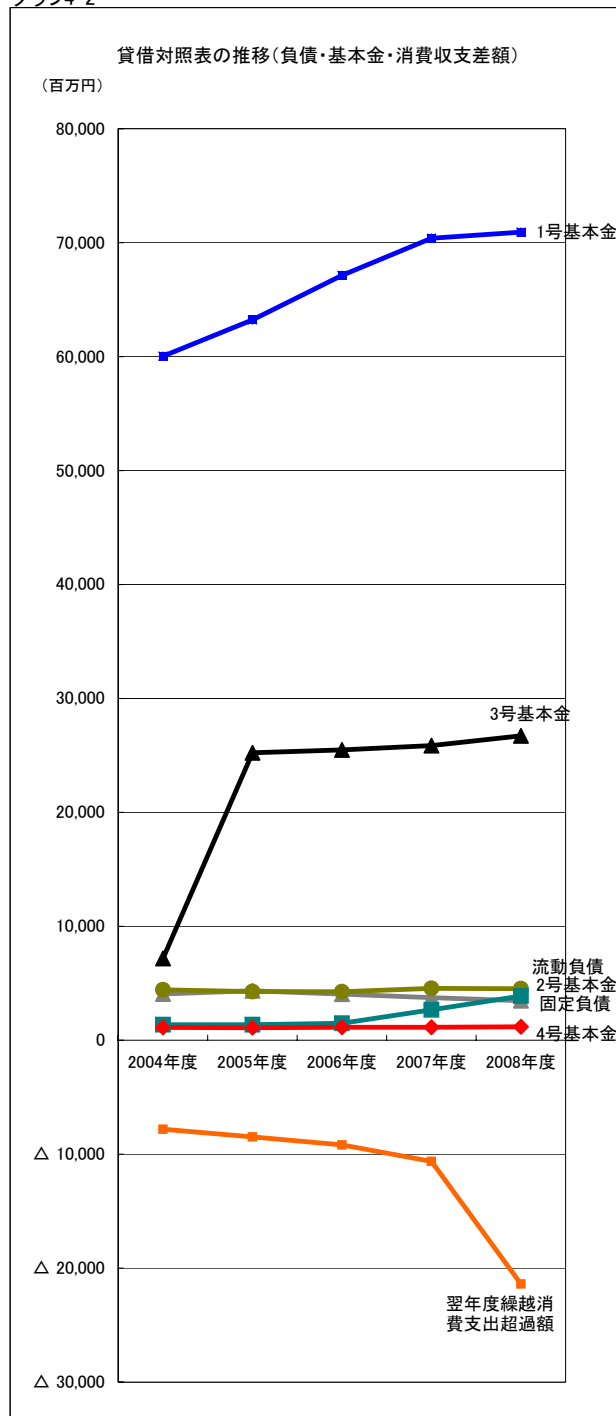
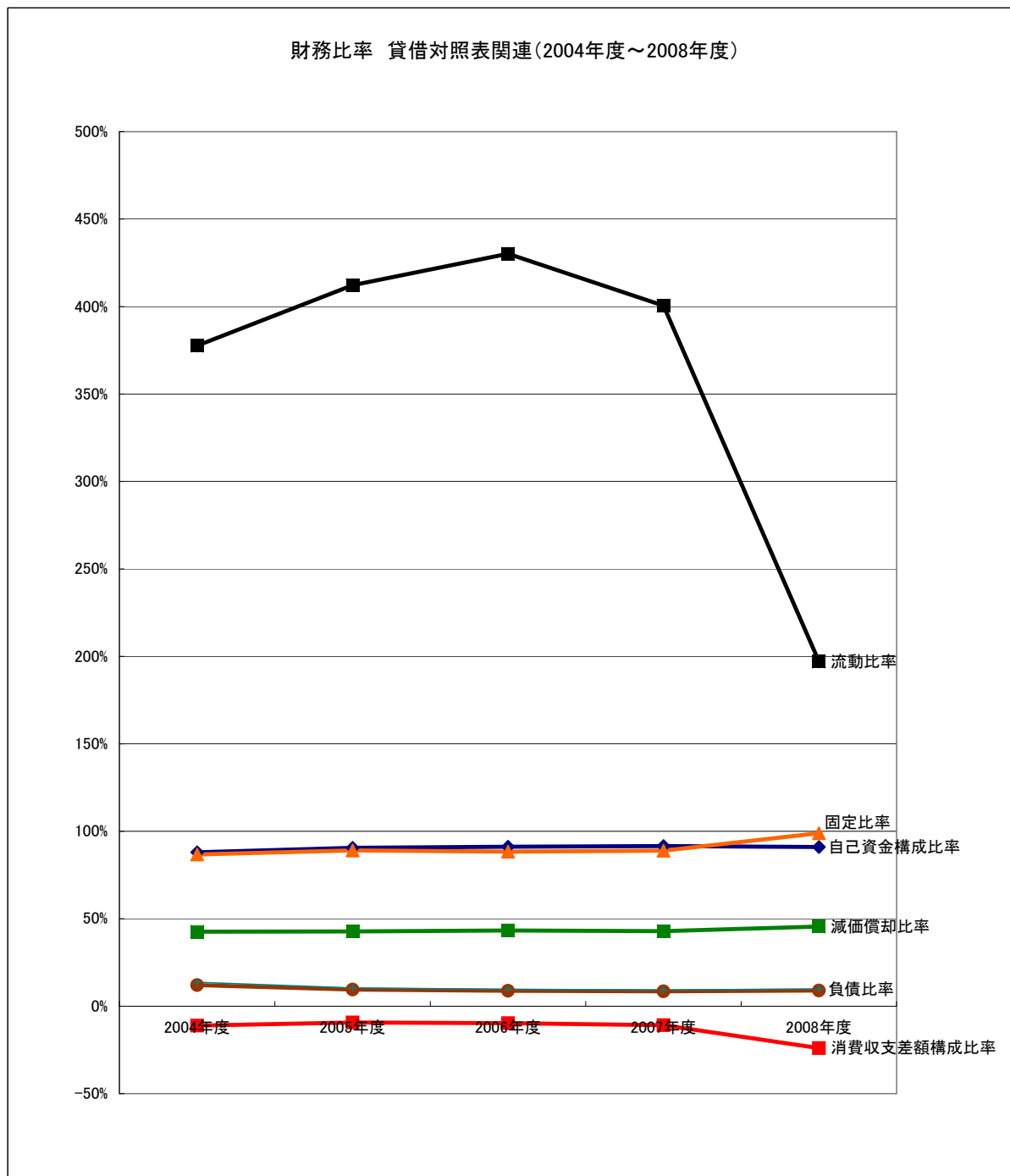


表5 財務比率(貸借対照表関連) 2004-2008年度(5年間)推移

比率	計算式	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	全国平均 ※1	評価指標 ※2
自己資金構成比率	(基本金+消費収支差額)/総資金	87.9%	90.5%	91.2%	91.5%	91.0%	87.2%	△
消費収支差額構成比率	消費収支差額/総資金	-11.1%	-9.3%	-9.7%	-10.9%	-23.9%	-4.6%	△
固定比率	固定資産/自己資金	86.7%	89.1%	88.4%	88.9%	98.9%	98.5%	▼
減価償却比率	減価償却累計額/減価償却資産取得額	42.6%	42.7%	43.3%	42.9%	45.5%	41.8%	～
流動比率	流動資産/流動負債	377.6%	412.2%	430.2%	400.5%	197.1%	251.2%	△
総負債比率	総負債/総資産	12.1%	9.5%	8.8%	8.5%	9.0%	12.8%	▼
負債比率	総負債/自己資金	13.7%	10.5%	9.7%	9.3%	9.8%	14.7%	▼

※1 全国平均 :大学法人(医歯系法人を除く)の平成19年度全国平均 典拠:「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)より
 ※2 評価指標 :評価は、それぞれの大学法人の特殊性があり一概にはいえないが、一般的には以下のように考えられる
 △高い値がよい ▼低い値が良い ～どちらともいえない

グラフ5



学校法人南山学園財産目録 [2009年3月31日現在]

				(単位 円)		
I. 資産総額			89,331,890,256	(7) 構 築 物	27 件	97,690,663
内 1. 基本財産			45,965,414,080	(8) 車 輛	39 台	158,333,715
2. 運用財産			43,366,476,176	(9) 借 地 権	49.58 m ²	20,000
II. 負債総額			8,006,167,522	(10) 電 話 加 入 権	208 回線	10,917,287
III. 正味財産			81,325,722,734	(11) 施 設 利 用 権	11 件	102,783,554
				(12) 長 期 貸 付 金	426 口	397,455,624
				(13) 差 入 保 証 金	4 口	221,450,000
I. 資 産			89,331,890,256	(14) 貯 蔵 品	諸口	6,350,863
				(15) 未 収 入 金	諸口	1,321,824,691
1. 基本財産			45,965,414,080	(16) 前 払 金	諸口	89,725,440
(1) 土 地	391,251.42 m ²		13,572,553,662	(17) 立 替 金	3 口	285,406
(2) 建 物	221,377.98 m ²		24,024,913,562			
(3) 構 築 物	536 件		1,296,230,393			
(4) 図 書			6,267,686,988	II. 負債		8,006,167,522
ア) 図 書	1,054,806 冊		4,305,961,056	1. 固定負債		3,477,750,509
イ) 学 術 雑 誌	19,148 種類		1,198,970,606	(1) 長 期 借 入 金	37 口	1,200,767,592
ウ) 視 聴 覚 資 料	15,290 種類		762,755,326	(2) 退 職 給 与 引 当 金	諸口	1,844,815,273
(5) 教 具 ・ 校 具 及 び 備 品	35,272 点		804,029,475	(3) 長 期 預 り 金	諸口	432,167,644
2. 運用財産			43,366,476,176	2. 流動負債		4,528,417,013
(1) 現 金 ・ 預 金		諸口	4,080,424,533	(1) 返 済 期 限 が 1 年 以 内 の 長 期 借 入 金	42 口	324,640,183
(2) 積 立 金		諸口	3,876,096,480	(2) 前 受 金	14,208 口	3,065,500,392
(3) 第 3 号 基 本 金 引 当 資 産		諸口	26,726,100,343	(3) 未 払 金	諸口	307,075,858
(4) 有 価 証 券		諸口	3,425,043,905	(4) 預 り 金	諸口	831,200,580
(5) 退 職 給 与 引 当 特 定 資 産		諸口	378,024,259			
(6) 不 動 産			2,473,949,413			
ア) 土 地	106,239.00 m ²		1,468,462,787			
イ) 建 物	15,942.50 m ²		1,005,486,626			

監査報告書

平成 21 年 5 月 1 8 日

学校法人南山学園

理事長 ハンス ユーゲン・マルクス殿

学校法人南山学園

監事 日野哲也

監事 石橋恭助

1. 私立学校法第 3 7 条第 3 項及び学校法人南山学園寄付行為第 1 5 条により、平成 20 年度決算書類を監査の結果、同書類はいずれも正確に計上され、学校法人会計基準に則って正しく計算処理されておりますので、これを適正と認めます。
2. 同じく私立学校法及び寄付行為同条同項によって本学校法人の業務又は財産の状況について監査することになっておりますが、理事会には監事が常に出席し、随時必要な意見をのべており、本学校法人の業務又は財産の状況につきまして、違法行為等はなく適正であると認められます。

以 上